

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
第197回定例会（情報共有会議）・会議録

日 時 令和元年11月19日(水) 15:00～18:00
場 所 柏崎市産業文化会館 3F大ホール
出席委員 石川、石坂、神林、桑原、三宮、須田、高木、高桑、
高橋、竹内、千原、三井田、三浦、宮崎
以上 14名
欠席委員 相澤、石塚、木村、西巻
以上 4名
(敬称略、五十音順)

その他出席者 内閣府 荒木政策統括官(原子力防災担当) 中山専門官 岡田参事官補佐
資源エネルギー庁 覚道資源エネルギー政策統括調整官 森企画官
原子力立地政策室 宮崎課長補佐
柏崎刈羽地域担当官事務所 渡邊所長
原子力規制庁 関広報室長
長官官房総務課 広報室 久保田専門職
原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所 水野所長
新潟県 花角知事
新潟県 防災局 熊倉防災局長 原原子力安全対策課長
伊藤原子力安全広報監
今井主任
柏崎市 櫻井市長
柏崎市 防災・原子力課 小菅危機管理監 宮竹係長
杵淵主任 白川主査 田村主事 名塚再任用
刈羽村 品田村長
刈羽村 総務課 武本課長 加藤主事
東京電力ホールディングス(株) 小早川代表執行役社長
牧野常務執行役原子力・立地本部長
橘田常務執行役 新潟本社代表兼新潟本部長
犬飼立地地域部長
今井リスクコミュニケーター
中野新潟本部副本部長
東京電力ホールディングス(株) 柏崎刈羽原子力発電所
設楽発電所長 森田副所長 武田副所長
富田安全センター所長 佐藤リスクコミュニケーター

地域共生総括グループ 佐藤マネージャー

(公財) 柏崎原子力広報センター 渡部業務執行理事 竹内事務局長
石黒主査 松岡主事
ライター 吉川

◎事務局

それでは定刻になりましたので、ただ今より「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」第197回定例会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます当会事務局、柏崎原子力広報センターの竹内でございます。よろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中、大勢のオブザーバーの皆様からご出席をいただきましたことに感謝申し上げます。今日の定例会は、オブザーバーの代表者をお迎えしての年に一度の情報共有会議でございます。

それでは、本日ご出席いただきました、オブザーバーの代表者の皆様をご紹介します。

最初に、内閣府政策統括官原子力防災担当 荒木真一様でございます。

◎荒木政策統括官（内閣府 原子力防災担当）

よろしくお願いいたします。

◎事務局

続きまして、資源エネルギー庁 政策統括調整官 覺道崇文様でございます。

◎覺道資源エネルギー政策統括調整官（資源エネルギー庁）

よろしくお願いいたします。

◎事務局

続きまして、原子力規制庁 広報室長 関雅之様でございます。

◎関広報室長（原子力規制庁）

関でございます。よろしくお願いいたします。

◎事務局

続きまして、新潟県知事 花角英世様でございます。

◎花角知事（新潟県）

花角です。どうぞよろしくお願いいたします。

◎事務局

続きまして、柏崎市長 櫻井雅浩様でございます。

◎櫻井柏崎市長

櫻井でございます。よろしくどうぞよろしくお願いいたします。

◎事務局

続きまして、刈羽村村長 品田宏夫様でございます。

◎品田村長（刈羽村）

こんにちは。よろしくお願いいたします。

◎事務局

最後に、東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役社長 小早川智明様でございます。

◎小早川代表執行役社長（東京電力）

小早川です。よろしくお願いいたします。

◎事務局

以上、オブザーバー代表者の紹介を終了させていただきます。オブザーバーの代表者の皆様方からは、後ほどご発言いただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

次に会議中の発言時間についてお願いさせていただきます。

今日の情報共有会議は、委員、そしてオブザーバー代表者の皆様方から発言をいただきますが、会議時間の都合、申し訳ございませんが発言時間を制限させていただきます。委員の皆様におかれましては、発言時間は一人4分とさせていただきます。終了時間の30秒前になりましたらベルを1回鳴らしますので、発言のまとめをお願いいたします。終了の4分になりましたら2回鳴らしますので、そこで発言を終了させていただきます。

尚、委員の皆様の方の右側のところに、経過時間のボードを今回は表示させていただきますので発言時間の参考にしていただきたいと思います。

次に、オブザーバーの皆様におかれましては、発言時間を10分とさせていただきます。特にベルは鳴らませんが、経過時間をボード、私の左側、こちらのボードに時間を表示させていただきますので参考にしていただきたいと思います。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、これから議事に入らせていただきますが、進行につきましては桑原会長、よろしくお願いいたします。

◎桑原議長

それでは、これから進行役を務めさせていただきます。会長の桑原でございます。よろしくお願いいたします。

今日の情報共有会議は、第9期の委員としては初めての情報共有会議であり、新委員の皆様におかれましては、まさに初めての会議であります。よろしくお願いいたします。

オブザーバー代表の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。我々、地域の会の委員一同、感謝を申し上げます。

各自治体からは2年連続で新潟県知事 花角英世様、柏崎市長 櫻井雅浩様、刈羽村長 品田宏夫様がそろってご出席をいただいております。

そして、国の立場から発言いただきます、内閣府様 資源エネルギー庁様 原子力規制庁様からも出席いただいております。特に、内閣府政策統括官の荒木真一様、資源エネルギー庁制作統括調整官の覚道崇文様におかれましては初めてのご出席でございます。また、東京電力ホールディングス株式会社様からは、社長の小早川智明様を始め、多くの幹部の

皆様からご出席をいただいております。今日は有意義な意見交換の場とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それではこれから、委員所感の時間とさせていただきます。委員の皆様からは「今思うこと」や「伝えたいこと」などを発言していただきたいと思っております。各委員の発言時間につきましては、事務局から説明がありましたとおり、持ち時間は4分とさせていただきます。尚、経過時間をボードで表示させていただきますので、発言時間の参考にしていただければと思います。時間内の発言にご協力をよろしくお願いいたします。発言の順番は五十音順とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは委員所感ということで最初に石川委員さん、お願いをいたします。

◎石川委員

はい、石川です。よろしくお願いいたします。

1年前の情報共有会議でもエネルギー庁が出しました、第5次エネルギー計画についての疑問をお話しましたが、今回も国と電力会社が一体となって進めている、この国のエネルギー政策の矛盾について、お話したいと思っております。

現在のエネルギー政策の中心に据えられているのが、エネルギーミックスの考え方です。火力、水力、原発、再エネ、などを色々な角度から比較してその優劣を図りながら供給率を予測する。一見、合理的なようではありますが、ここで評価される原発は相変わらずクリーンで安価、安定供給が可能ということになっています。果たしてそうなのでしょうか。

発電時にCO₂を排出しないだけでクリーンか。安全対策に莫大な巨費を投じざるを得なくてコスト安か。そもそも、原発を他の電力と比較すること自体に無理があると思うのです。一度事故を起こした場合のリスクの大きさは、誰しもが知っているはずですが。どうしても比べたいなら、過酷事故が起きた時に予想される発電所地内及び周辺地域の被害状況も比較表に載せるべきではないでしょうか。原発の欄は、明らかに国土喪失です。

電力会社は巨額マネーの動く原発を止められない、止めたくないのだと思います。国は再エネを推進すると言いつつ、あらゆる手段を講じて原発延命政策を続けています。

東京電力は8月末、6・7号機を再稼働させたなら、1から5号機いずれかの廃炉を検討するとの回答を市長に寄せました。しかも、老朽化が進み、廃炉は当然と思う1～5号機についても、まだ役割を果たせる状態にはある、と評価していました。

再稼働するなら廃炉を検討してもよいとは、あまりに露骨な言い分なのではないかと思われました。企業論理だけが先行して、市民への配慮は全く感じられませんでした。

今現在も、東京電力は柏崎刈羽の皆様と共に、という絵面を並べたテレビCMが連日流れています。国からの援助なしでは存在し得ない企業がテレビCMに巨費を投じること自体が許されるのでしょうか。あのCMを見て安心する市民よりも、何も思わないか、苦々しく感じている市民のほうがはるかに多いことを東京電力は思い知るべきではないでしょうか。

今までの経緯に固執し、想像力を欠いた企業に未来はないと思っております。立地点の市民感情を理解できない会社が、守る・備える・応える、とスローガンを掲げても、自社を守るためとしか聞こえてこないのは、悲しいことです。

柏崎が世界最大の原発立地点と称されていた 20 年前、東電は電力一大消費地の首都東京で、新潟や福島の物産展をよく開催していました。その時、柏崎刈羽は何と紹介されていたか。「電気のふるさと」です。また、「電気を送る人、電気を使う人」というようなチラシもよく見かけました。

今、そう呼ばれて誇らしく思う市民はいるでしょうか。ましてや実際のふるさとを永遠に奪われてしまった福島の皆さんのことを思うと、やりきれない思いでいっぱいになります。

原子力発電はとうに破綻しています。そのことは皆、理解しています。そもそも、運転すれば、さらに増え続ける放射性廃棄物の処理も未解決です。大企業の一時の利益誘導に配慮し、原発にいつまでもしがみついているのは、技術大国日本としてもあまりに見苦しいのではないのでしょうか。日本のエネルギー政策は、原発をゼロとして振り出しに戻り、次のステップに進むべきだと思います。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして石坂副会長、お願いします。

◎石坂委員

はい、石坂です。商工会議所からの推薦で出ております。よろしくお願いいたします。

今回は、先ごろ行われました原子力防災訓練に関する事と、それから相次ぐ情報伝達トラブルについての、東京電力の対応、この 2 点についてお話とお伺いをしたいと思っています。

まず、先ごろ行われました原子力防災訓練になります。16 万人もの住民が参加し、大規模に行われたということでもありますけれども。様々なところから、この実効性を高めよ、という声が聞かれております。避難行動が、通常の災害に比べて非常に複雑といいますか、わかりにくい。全く違う行動を取らなきゃならないという点からいっても、ある意味、通常の災害よりも反復が必要だということがあるということ。

それから、今回の訓練で様々な課題が明らかになったということで。そうなると思われるわけですので、それらの対策を、まとめて 1 回で解決するというのはやはり無理でありますので、課題に対応した小規模な訓練を複数回行うと。この辺りは以前から言われていることでもありますので、そのあたりを徹底していただきたい。それは新潟県さんからのそういうふうな向きの話も承っているのですよろしいかと思います。

また実際に災害が起きてしまった時も、その行動が非常に大きな影響を及ぼすと思われるのが、UPZ の地域の住民の避難行動であります。屋内退避施設に即避難するということが考えられて、それはやはり PAZ の住民の方々の避難行動に影響を及ぼすと、阻害するという懸念も考えられます。その屋内退避ということの有効性を効果的にやはり周知することが必要であって、おそらく放射線の基礎知識を正しく伝えるということにもつながることであって、根拠のない不安感を持つ住民への対策という面でも有効なのではないかと思えます。

その不安感の解消ということに関しては、やはりインフラの整備ということが非常に大

きいのは事実であります。当然、国が担う部分が大きいと。

地元自治体からも様々な要望があがっていることとは思います。国がエネルギー基本計画で、原子力を重要な電源と位置付けている以上、その記載されている目標を達成するためにも、これは避けられないこととして、明確に国が防災に関して責任を取るという姿勢を見せていただきたいということでもあります。

2点目であります。東京電力さんに対して。

6月の山形県沖地震で、重要設備への損害がなかったということ。当然でありながら、これは大変よかったです。しかしながら、その後のことを知らせる情報伝達でトラブルが起きた。これは昨年に続いて、ということでもあります。昨年の洞道火災の時に続いて。昨年も、安全最優先は当然だけれども、その後それを住民に伝える、安心を伝えるという情報伝達が軽視されているのではないかとということが、我々のような推進の立場、反対の立場、問わず出てきたかというふうに思っています。

それに対して、社内改革始めといたしまして、様々な対策を打っていただいていると承知しております。その代表的なものが、全職員による全戸、全戸訪問という活動であります。これは、今までの立地地域担当の方だけではなく、それまで出なかった技術系の職員も含めて、発電所全職員が出ていると。これは、職員の方もいろいろと反応があったようでもありますけれども。そういった方々にも適切な情報伝達によって地域住民がどれだけ安心するかと、そのことが長い目を見た時に、双方にとってどれだけ良い効果をもたらすかと、というようなことを知らせるために行われたと。

今回はそのことをぜひ総括して、どういう効果が出来たかということをお聞きしたいと思っております。

この地域で住民とこれからも共生していくというような体制が出来たということをぜひ、お聞きしたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして神林委員さん、お願いいたします。

◎神林委員

はい。柏崎青年会議所の神林です。情報共有会議は初参加になります。よろしく願いいたします。

国、資源エネルギー庁に対して意見・要望2点述べさせていただきます。まず1点目といたしまして、千葉県の大規模停電において、電力の安定供給は一義的には電力事業者の責務であります。しかし、分散型電源システムや蓄電技術等がもし発達していたのであれば、必要最低限の国民の生活を守るだけの電力を供給できたかも知れず、また人為的要因によると思われる地球温暖化が原因で今後も台風19号のような大型台風が頻発するかも知れません。他にも災害が多数起こっている中、電力安定供給の問題解決のためには、2030年エネルギーベストミックス。そして、第5次エネルギー基本計画の確実な実行が不可欠と考えております。そこには、ベース電源の一つであります原子力発電

22～20%の電源構成が必要であり、低炭素化と再生可能エネルギーの大量導入の前提としたしまして、原子力発電を含む電力の安定供給に国がさらに積極的に関わっていくべきであると考えております。

2点目といたしまして、エネルギー安全保障に関わる問題も最近は多く起きておりました、リスクのないエネルギー源はないのは現状ではございますが、それらは人によって、理解度に非常に差があるのではないかなと思っております。理解度の違いや年齢差などを考慮致しまして国民や立地地域住民へのわかりやすい広報やエネルギー教育を行っていただくことで今後のエネルギーへの不安払拭や安心感、信頼感等につなげていただきたいと思いますと思っております。

最後に、今の所感を述べさせていただきます。福島から柏崎へ避難を余儀なくされた方とお話する機会がありまして、複雑な心境であるということをおっしゃっていたことをお聞きしました。3.11からあまり時間が経っていない頃でしたので私自身も複雑な心境であったことを覚えております。

柏崎青年会議所に入会し推進団体として様々な勉強会や福島の視察など行い、また地域の会に入りまして推進と反対のなかなか相容れない状況の中ではございますが、議論を重ねていくことに意義を感じております。ゼロリスクの安全はなく、安心や信頼感につなげていくのは容易ではなく、安全と安心にギャップがあるという状況ではありますが、立地自治体に流れている先行きの不透明感や漠然とした不安感払拭のために、地元の一経営者として、柏崎青年会議所の会員として、地域の会の委員として、今できることを少しでもやっつけていこうと思っております。以上です。

◎桑原議長

はい。ありがとうございました。それでは引き続きまして三宮委員さん、お願いします。

◎三宮委員

はい。刈羽エネルギー懇談会から出向しております三宮です。よろしく申し上げます。

私は、3期5年目の情報共有会議であります。毎年、同じようなことを申し上げているのですが、この国のエネルギーに関する現実が認識されているとはちょっと感じられないので、今年もこのことについて所感を述べさせていただきます。

今年も日本列島には数多くの台風が襲来し、強風による建物の倒壊や大雨による河川の氾濫等自然災害が発生しました。日本の気象環境がここ数年、明らかに変わっていると思います。これは地球環境が大きく変化し、CO²による地球温暖化の影響が大きく関わっているのではないかと思うところでもあります。

また、今の日本で生活していく中で、電気の必要性を改めて思い知らされることとなったと思います。停電して電気の供給がストップするとどのような事態が起こるのか。これが今、日本で起こっている現状だというふうに思っています。近年の日本のエネルギー消費をみると、一エネルギー、国内供給が、石炭・石油・天然ガス等の化石燃料によるものが87.4%を占めています。これを原油換算すると、4万5379万キロリットル。日量にして124万キロリットルもの量に相当するわけです。

これに対して日本の電源構成比、年間 1 万 603 億 kw/h の発電量に対して、石炭・天然ガスといった化石燃料によるものが全体の 8 割を超える、8576 億 kw/h を占めております。

原子力を含む再生可能エネルギーで構成される、ゼロエミッション電源によるものは全体の 19.1% に過ぎず、我々はこの数字、現実の正しい数値を認識しなければならないと思っております。

現在の蓄電池技術、これでは今も再生可能エネルギーを貯めて、これだけの電気量を安定供給することはできないと思っております。今、もしこの中東で情勢が大きく変化して、日本に原油が入ってなくなったら、世界の中で日本はどのような対策を取っているのかということを見ると、ちょっと不安でなりません。

この国の方々にはですね、この現実の正しい数値を国民に周知していただきながら、我々も含めて現実を捉えた上で議論を交わしていかないといけないと考えています。

今の日本で生活していくうえで、電気というエネルギーは必要不可欠なものでありますし、地球温暖化を含め、安定した低廉な電力供給するにはどうしたらいいか。現実の正しい数値を国民に周知して、認識していただけるように広報することを国のほうに強く要望したいと思います。

最後に東京電力ホールディングスさんに、安定した低廉な電気供給を行うということは、やはり電気事業者の使命であって責務であると思います。そのためにやっぱりこの、柏崎刈羽の 6・7 号機の再稼働というのは必要不可欠になってくるのだと考えています。立地地域の産業と、発展と、住民の生活向上、何よりもこの町を存続させていくために、この柏崎刈羽地域に対して、人を含め、特段の対応を図っていただくことを要望致します。以上です。

◎桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして須田委員、お願いします。

◎須田委員

はい。柏崎男女共同参画推進市民会議の須田でございます。どうぞよろしく願いいたします。私は中立の立場で参加させていただいております。

スイッチを入れれば即座に明るく、温かく、涼しくなる、この生活から後戻りはできません。そして何よりも自分自身の安全が担保できる生活環境での生活を望んでおります。地球温暖化といわれてもなかなか理解不能で過ごしてまいりましたが、近年のゲリラ豪雨や、スウェーデンの少女が涙ながらの衝撃的な発言もあり、身近な問題として理解するようになりました。特に本年の台風 15、19、20 号の広大な地域での被害状況の報道に触れるたびに、当たり前のがたさを実感しております。我が国は資源が乏しく、福島事故以来、国民の省エネへの関心は一層高まったように思いましたが、現在は原子力発電所の再稼働だけが前面に出ており、少し残念に思います。原子力発電のウラン燃料はもちろん輸入。高レベル廃棄物の処分場がないことすら忘れ去られているような気がしてなりません。

我が国の省エネ技術は世界のトップクラスと聞いておりますが、福島の事故から 8 年、

あの当時計画停電を日々心配しながら、国民全体で省エネに取り組みました。

日本は、2050年に温室効果ガスに8割減という政府目標もあり、その課題解決のため、どのようなエネルギー政策のかじ取りをするのか、決断が待たれております。

資源の少ない我が国として省エネに努め、限りある資源の有効活用は必須と考えておりますが、国としての開発予算は将来どのくらい削減可能なのか、等々、資源エネルギー庁にお伺いしたいと思います。

福島の事故以前は、原子力発電ほど安全でクリーンなものは他にない、と聞かされておりました。高レベル廃棄物の問題は棚上げされていたようにも思いますが、事故以来、電源立地に住む自分として、避難は子供たちの連絡は等々、不安材料ばかりです。

そこで、柏崎市は再稼働の条件として、廃炉計画が含まれておりますが、現在は規制基準の見直しにより、再稼働ではなく廃炉を選択する発電所も見受けられますが、廃炉の過程での難題は高レベル廃棄物の始末ですが、最近はとりあえず最終処分場が決定するまでは敷地内での中間貯蔵として乾式保管でといった状況もあるように伺っております。柏崎刈羽原子力発電所の廃炉に伴って、敷地内での中間貯蔵を懇願された折に承諾することはないのか。首長としてのお考えをお聞きしたいと思います。

私は、この柏崎がどこより安全で自然が豊かな、誰にでも自慢の出来る地でありたいと願っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして高木委員さんお願いします。

◎高木委員

はい。それでは発言させていただきます。私は今年度から地域の会の委員に高浜地区の3町内会より選出されました、椎谷町内会長の高木則昭です。よろしくお願いいたします。

最初に、半年間、地域の会の活動に参加して思うことを述べます。透明性を確保する地域の会の意義とは、まずは最初、何かと考えました。発電所を運転、維持管理するには専門知識が必要です。言葉が悪いですが、素人が口を出してどうなるかと思う方々、多数いるかと思えます。しかし、私の経験上、素人の意見ほど怖いものはないと感じます。

専門家が固定観念に捉われて、重要なことを見逃すことはあります。これが、設計不良、対策不備に繋がるのです。地域の会の委員始め、地域住民の疑問を払拭することが地域住民の安心につながるものと思えます。すなわち、発電所が安全になるということです。

毎月行われる定例会に参加して感じたことは、委員の原子力発電所に対する熱い思いがあふれている会だなあと感じております。各種、疑問に関する個々の委員の勉強にも頭が下がる思いです。また、正面から疑問をぶつけるオブザーバー参加者との質疑にも十数年間の積み重ねが感じられ、毎日が勉強の積み重ねです。

定例会以外でも長岡技術科学大学生との対話集会。原子力発電所見学にも参加させていただきました。学生との対話では、社会人の経験を生かして、学生にない知識を伝えられたものではないでしょうか。学生たちが豊かな発想を持つ技術者になってもらえたらなと思っております。

原子力発電所見学では、丁寧な説明で安全対策の進捗状況がよくわかりました。今後はハード面の安全対策をどのように生かしていくかが課題だと考えております。管理運用マニュアルと人への対応が重要になってくると思います。この面の充実を望んでおります。

それでは、東京ホールディングスさんに質問です。私も会社入ってから四十数年、設備保全に関わってきたので設備保全に関して質問をしていきたいと思っております。

私の会社での経験から設備はいつか故障するもので100%故障しない設備はありません。原子力発電所も同様です。そこでいかに故障、正常範囲を逸脱する性能低下を未然に防ぐための設備保全実施が重要となってきます。規定類の作成運用管理は当然ですが正しい設備保全を行っていくには、ISO9001にも力量評価があるように人の能力向上が重要になります。

設備保全に関する質問をします。まず、発電所内に機械・電機・設備診断などの設備保全員が何名いて、その体制はどのようになっているのかをお聞きしたいと思っております。また、国家資格の機械保全技能士の有資格者は何名いるのか、機械系・電機系・設備診断系の各級の内訳というのはどうなっているのか、いない場合は必要性をどう思っているのかをお聞きしたい。また、力量認定において、設備保全員の資格認定はどのように行っているかもお聞きしたいと思っております。

今日この会場にきましたら、文書での回答をいただいております。大変ありがとうございます。

最後になりますけれども、発電所内の規定・運用管理など外部ではわからないのが当然です。少しずつ理解し合い、安心・安全な発電所になることを期待して発言を終わります。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして高桑副会長、お願いします。

◎高桑委員

原発反対刈羽村を守る会の高桑です。今考えていることを述べさせていただきます。

昨年10月、規制委員会は原子力災害の防護策を考える上での被ばく線量の目安を週当たり100ミリシーベルトとし、これは被ばくの限度を定めたものではない、としました。ICRPの緊急時の公衆被ばくの参考レベル、20～100ミリシーベルト、その最高値をとったのです。一般公衆の線量限度は1年間で1ミリシーベルトです。線量の目安100ミリシーベルトは地元住民にとってあまりに高すぎる値です。住民の安全を守る観点が抜け落ちていると思いました。住民の安全をないがしろにして原発が語られ、再稼働がなされることがあってはならないと考えています。原子力規制委員会と県に要望します。

規制委員会には、東電の原子炉設置者としての適格性の再審査をお願いします。適格性の判断は規制委員会が示した7つの基本的考え方に対して、東電が提出した回答文書、この回答文書で確約した取り組みが確実に実行されることが根拠となっていました。

あれから2年近く経った今、回答文書の取り組みが実行されていない事実があると考えます。

1つ、廃炉を主体的に取り組み、やり抜く、に関して。汚染水、処理水の海洋放出の間

題です。漁業関係者を含め、住民が風評被害を心配し、反対しています。風評被害に対し、地元の意見を聞き、幅広く検討する、との取り組みは実行されているのでしょうか。海洋放出しない方法も含めて東電自ら幅広く検討している様子はありません。

2 つ、経済性より安全性を優先するに関して。回答文書の中で、津波に対してリスク低減の努力を怠ったと述べています。怠った背景に経済性を優先した事実があることが、9月に判決が出された東電刑事裁判、刑事裁判の中での証言で明らかになっています。この事実がありながら、なぜ起こったかに言及せず、リスク低減の努力を継続するとしていることは、東電が経済性を優先する姿勢を変えていないことを示しています。

3 つ、柏崎刈羽原発安全性向上の取組みに関して。免震重要棟は新規制基準で求められている性能を大幅に欠くことから使用しないとしていました。しかし現在、東電はこの免震重要棟を使える時は使うとしています。新規制基準に適合していない免震重要棟の場合によっては使う。これは安全性確保を大前提に、とか、安全性を継続的に向上させる、という取組みに反しています。

また、先日、東電は日本原電へ 2200 億円の支援を発表しました。福島第一の廃炉も抱えています。柏崎刈羽原発に対して事業者責任を果たせるのか疑問です。加えて、昨年 11 月、洞道火災。この 10 月、ボイラー建屋電源室の火災。火災を繰り返しています。情報伝達ミスの繰り返しもありました。保守管理力不十分である表れです。これらを踏まえて、適格性ありの判断の見直しが必要と考えます。東電の原子炉設置者としての適格性の再審査を要望します。

県に要望です。生活と健康への影響、避難方法、この 2 つの検証委員会は住民視点で熱心な議論が重ねられ心強く思っています。技術委員会は福島事故原因の検証に加えて、適合性審査の検証が課されています。技術委員会の開催が遠のいていることが気がかりです。3 つの検証は住民にとって重要です。住民の命と暮らしの安全は確保できるのか、引き続き丁寧な検証をお願いします。以上です。よろしくをお願いします。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして高橋委員さん、お願いします。

◎高橋委員

はい、高橋です。先ほどの須田委員さんと重複しますがよろしくをお願いします。

福島の第 2 原発が廃炉ということに決まりました。使用済核燃料の貯蔵施設を敷地内に建設する、というふうなことが報道されております。東京電力さんはですね、廃炉終了約 40 年間までにすべての使用済核燃料を県外に搬送するというふうに言っておられますけれども、使用済核燃料や核物質を引き受ける自治体があるのかどうなのか、非常に疑問だというふうに思います。まして、40 年後というのはここにおられる、私も含めて、大半の方がもうこの世にいないわけでありましてけれども。このあたりの議論がなされていないと私は思います。

柏崎刈羽も、いずれは廃炉の時代を迎えるわけですが、立地自治体はこの廃炉後の核汚染物質を敷地内に長期間保存しなければならないのかどうなのか、ということが非

常に心配であります。長年にわたって原発に協力をしてきたにも関わらず、さらに廃炉後40年間、核とつきあっていかなければならないこのことを、少し議論しなければならないなあと思っております。このことはまだほとんど議論をされていないと思います。

今、櫻井市長が6・7号機再稼働云々。そして、1から5号機の廃炉ということを提唱されておりますが、こういったことをも東電とのやり取りの中でぜひ、していただきたいな、と思います。

これはまた、全国の原発の立地自治体、あるいはその周辺も含めて、このことは議論しなければならないのですが、廃炉とか、解体とか簡単にいいますけれども、その後、どうするのか、というものが全く議論をされていない。そういう実態だと思います。いずれ、解体、廃炉の時代は来るわけでありますから、こういったこともきちんと、今から議論をして、40年後の我々の子や孫に迷惑の掛からないように、きちんと議論をしていくべきだと思います。どうぞよろしくお願い致します。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは引き続きまして竹内委員さん、お願いします。

◎竹内委員

柏崎刈羽市民ネットワークの竹内英子です。

私は、「原子力災害からの避難計画が犠牲にしようとしているもの」というテーマで所感を述べさせていただきます。

先日、5年ぶりに住民参加の原子力防災訓練が実施されました。5km圏内のPAZでも、5～30kmのUPZでも、たくさんの課題が再確認されました。今後、どのようにブラッシュアップされたとしても、避難計画は根本的にいくつもの犠牲を前提にしている計画なのだと思います。福島第一原発の事故を振り返ればわかるように、原子力発電所でひとたび事故があれば、住民は多くのものを失うことになります。

生まれ育った家、大切に育てていた農作物や草木、かわいがっていたペット。それまで積み重ねてきた生業や生きがい。地域の人間関係、自然の恵み。これら1つ1つが私たちの穏やかで豊かな暮らしを作っています。たとえ、放射能汚染からなんとか避難できたとしても私たちはこのかけがえのない日常生活を失うのです。昨日までの暮らしが戻ってくることはないのです。

自然災害だけならば、こんなにも根こそぎ日常生活が失われることはありません。中越沖地震を思い出してください。仮設住宅に住んでいても、片づけや畑に通っていた人は大勢いました。そこで隣近所の人と励まし合うこともできました。稲刈りが始まると元気になったお年寄りもいました。大人たちは昨日までの暮らしを取り戻そうとふるさとを離れることなく、それぞれの生業の中で復旧と復興に力を注ぐことができたのです。

原発事故では故郷を離れて避難します。そして、努力しなければ昨日までの暮らしの面影さえ見いだせないような日々が続くのです。復旧と復興に力を注ごうにも、その手段さえ奪われてしまうのです。その上、原発事故からの長引く避難生活の中では、家族さえもばらばらになっていくことがあるのです。避難計画には書かれていませんが、避難しなけ

ればならないほどの事故が起これば、私たちは穏やかで豊かな暮らしの基盤を失う。心の拠り所でもあるふるさとを失う。復旧・復興の自ら力を注ぐ手段を失う。この犠牲を前提としているのが原発事故。つまり、核の事故からの避難なのです。

このことを踏まえた上で、さらに原子力災害からの避難計画が犠牲にしようとしているものを挙げたいと思います。

まず、第一に、高桑委員も述べられたように、UPZでは住民被ばくを前提としています。

第2に、現在の避難計画は事故の進展や住民の避難行動に想定外があることを考慮していません。難しい用語を使い、用語の定義を厳密にすることで問題をわかりにくくしています。例えば、PAZでベントまでに避難できずに取り残された人が核防護施設に助けを求めた場合のことは考慮されていないのです。

第3に、バスの運転手など避難の輸送を担う業種や除雪を含むライフラインを守る業種、核防護施設に勤める、医療・介護・福祉・教育の職員は、避難せずに業務に当たることを求められ、さらには町内会などの互助組織が、被ばくのリスクのある役割を担わざるを得ない内容になっています。この方たちの避難が必要な状況下での業務継続が前提となっています。

第4に、最初に述べたような日々の暮らしを根こそぎ奪われる避難生活についても、避難経路所からどのように仮住まいをし、故郷へ帰ることができるのかの見通しは示されていません。このような犠牲を前提とした避難計画を作らなければならないのが、核で発電するということなのだと思います。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは続きまして千原委員さん、お願いします。

◎千原委員

はい。荒浜21フォーラムの千原でございます。私は、今日の日本には、原子力発電所も一定の役割を担ってもらわなければいけないという考えを持っております。従って、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働も望んでいる一人でございます。

今日は、内閣府及び資源エネルギー庁に日本のエネルギー基本計画に基づき、進めている事業で、環境に対する日本の技術力が世界でどの程度の水準にあるのか質問させていただきます。

小泉環境大臣が出席した先の国連での温暖化対策サミットでは、日本の石炭火力の増設に非常に批判の声が上がったとのことですが、日本は世界最先端のクリーンコール技術でCO₂排出を削減していると聞いております。これはどのような数値なので、どのような程度の削減なのでしょうか。

また、私は先月、福島第一原子力発電所の視察に、視察をさせていただきました。震災後2度目の視察ですが、構内での処理水タンクの多さにびっくりいたしました。これから先、延々と増設されなければならないのか心配でございます。

同じように新潟県では震災後、下水汚泥を処分せずにとずっと溜めていました。しかし、花角県知事さんの就任後は震災前と同じく、速やかに処理されたと聞いております。

私は福島の処理水も海洋放出する時期が来るのではないかと考えております。そのためにも海外の原発に比べて、日本はどの程度の処理能力を持っているのか教えてください。

重要なことは、ことを起こす前に住民にしっかりとした数値を示し、国内外からの風評被害が起きないようにすることです。

最後に内閣府に一言いわせてください。国策で進めてきたはずの原子力発電所の要否を、立地地域の住民に判断させないようにしていただきたいと思います。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは続きまして三井田委員さん、お願いします。

◎三井田委員

柏崎エネルギーフォーラムから出向しております。三井田と申します。よろしくお願いします。

今回、私はオブザーバーの皆さんに、私の思いとかお願いとかをお伝えしたいなと思います。それは何かというと、オブザーバーさんは、それぞれの立場の、立場なりに、リスクとか現実にはきちんと向き合って、その上できちんと判断をしていただいて、判断したものがスムーズに進むように、リスクを洗い出して、リスクを低減する努力をし続けていくことで安全を醸成していただきたいということです。

リスクはどこにでもあって、右を選んでも左を選んでも、あるいは選ばなくても、必ずリスクとメリットはあります。そのリスクとメリットを勘案してそれに向き合ってきたりと処理をしていただきたいというのが私の思いです。

安全は常に存在しているものではなくて、安全に向かってリスクコントロールとか、リスクを減らしていく努力をし続けていく結果が安全だと私は思っているのです。それを安全だということで止めないで、安全をずっと追及し続けていただきたいと私は思っています。

ある言葉で、「かごに乗る人担ぐ人、そのまた草鞋を作る人」という言葉があります。例えるなら私たちは、草鞋を作る人なのかも知れませんが、オブザーバーの方々がかごに乗る人と担ぐ人なのだと思います。もっと言うと、決める人と決めたことを遂行する人たちだと思っているので、ぜひ、その立場と職責を全うしていただきたいと思います。

私たちの期待とか、思いとか、不安っていうのは、俗に民意といわれていますけれども、もちろん判断していただくための大事なポイントの1つだとは思いますが、でも、それは結論ではないと思うので、そこを住民総意に阿るようなかたちで決断をする方々がそれに阿って、決断する責任を放棄したり、責任転嫁をしないでいただきたいと強くお願いします。

最後に、私が最近思うことなのですけれど、世の中自分中心に回っているわけじゃないですし、自分の思い通りに何でもできるわけではないのがあたり前のことなんですけど。最近、SNSとか流行ってくると自分自身が日頃の不平とか不満とかの思いを、場合によっては提言とか評論とかたちで簡単に世に発信できるようになっているので、だんだんその、あたり前、というのが何となく揺らいでいるようで私は少し心配です。

本来、物事を決めたり決断するというのは、そういう立場とか、実力、実績、過去のそ

の実績も含めてですし、また経済的な力とか、社会的影響力、そういったものを兼ね備えた人ができる行為のはずのものが、なんとなく、その立場にない人。その実力が足りない人たちが何となく意見を言って評論して、それに阿って社会がもし形成されていくようであれば、私はその社会は不安で仕方がないです。

翻って、当地域の会はどうでしょうか。オブザーバーの皆さんと、もちろん原子力にリスクはないとは言いません。で、問題とか課題を解決するために、現実とかリスクにきちんと向き合って、真摯に。それに対応していくべく、節度と社会的常識を持って臨んでいるかどうかというのを、自戒も含めて。それが持てないようであれば、我々はここにいるべきではないと、私は思います。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは三浦委員さん、お願いします。

◎三浦委員

南部コミュニティの三浦です。この春からお世話になっております。私、なったばかりなものですから、一番私は基本的に気になっていることをお聞きしたいと思うのです。住民としてはやっぱり災害時の避難が一番気になっている事なので、これについてお伺いしたいと思います。

もちろん原発。当然、機械ですので壊れることあると思いますし、操作員が間違い、当然するでしょう。それでも簡単にそんなに放射能漏れが起こるようなことにはならないと私は思っています。ですけれども、リスクは必ずあるので。リスクっていうのは100年先かもしれないし、明日かもしれないですね。だからおろそかにはできないので、やはり避難というのは大事なことだと思うのです。これがしっかりしていないと住民はいつも、その不安を持っていきやいけないことになるのですね。それで私、これすごく大事だと思っています。

まず一番私らが心配しているのは、無事に避難できるのかな、ということなのです。ふつうに考えて、通勤でも渋滞が起きるくらいのところですので、これみんなが車で避難したら、いったい果たして何時間かかってここから出られるのか。そのへん少しまた実際の例があるので、一体あれだけの人数の人が車で動いたら、この道路網でどのくらい時間がかかって出られるのか。それだけの時間、車の中にいて、いったい汚染されないのか。それのところは実際、調べればわかっていることだと思うので、やっぱり教えてほしいと思うのです。わかっていれば、逃げるほうだって、「このくらい時間がかかってもいいんだな」という、ある意味安心はできるけど、わかんないと、とにかく早く逃げようと思って。ぎちぎち、前につつかえることになっちゃいますのでね。それは私ちょっと、まずいかなと思うのです。

その次なのですが、南部地域では南部コミセンという建物があるのです。コンクリートの建物なのですが、統廃合問題が出てきてまして。実は南部地域では、コンクリートの大きな建物がここしかないのです。そこで避難所としても今は当然使っているのですけれども、もし歩いて避難すると、ここしかないのです。今みたいに天気のいい時ならいいのですが、

例えば積雪時だとか、車が走らなくなった時に、どこで待機するのかというのがありますが、古い木造住宅の中で待っているのがいいのか。あるいは、コミセンまで歩いて行きそこにいるのがいいのか、そのへんのこともあるので、一体そういう時にこのコミセンって使わなくても済むのかどうかというのが気になっているのですよね。

それからもう1つ。実際、災害が起きてしまった場合どういうことになるかです。地震ですとか、洪水ですとかしたら、例えば3年くらいすれば、ある程度落ち着いてなんとか地元で復興できていくのですけれども、原子力災害の場合、そう簡単にいかないですよね。そうすると、何とか地元が復興するまで待ってなんて思って、補助金頼りにしていつまでも仮設住宅で暮らしていると、自分の生活そのものが成り立たなくなってしまうたり、コミュニティそのものがばらばらになってしまうことになるわけですよね。だから私今回の福島のあれを見ていて、あの災害が起きた時にすぐそう思ったのですけれども、これはもう、ごく近くの人たちは、そこへ戻ることを考えるのではなくて、別なところに自分たちのコミュニティを作ること考えたほうがいいのではないかと実は思ったのです。だからそういう覚悟ができていれば、もうあそこ捨てて他へ行っちゃったほうが安全だと私は思う。安全というか、自分たちの生活を成り立たせるのにそのほうがいいと思うのですよね。そうでなくて、いつまでも避難生活を続けていると、どんどん自分の貯蓄も食いつぶし、周りの友達、友人とかそういうコミュニティそのものを食いつぶしていつまでか、自分が自立できなくなっちゃうような気がするのです。そのへんのところもこう、ちゃんと。地域の人たちにはどういうふうに分生活設計をするのかというようなことも、教育はしてほしいように思っているのです。

そんなことを今なつたばかりなものですから、そんなことしか言えないのですけれども。よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは宮崎委員さん、お願いします。

◎宮崎委員

はい、お願いします。「原発問題を考える柏崎刈羽地域連絡センター」という会の宮崎孝でございます。

資源エネルギー庁と東京電力に質問したいと思ひます。私の資源エネルギー庁に質問。前にもやつたような覚えがありますけども。どう聞いても納得できない。これが原発政策を進める根本の問題ですので、又聞きたいと思ひます。

8月の地域の会で核燃料サイクル、これと最終処分場ですね、いろいろありましたけれども、この核燃料サイクルについて説明いただきました。

ですが、到底この納得できるものではありませんでした。なぜかという、使用済燃料を再処理して、プルトニウムを取り出して、高速増殖炉をまた再び燃料として使うのだと、これでグルグル回るのだと、こういうことだったわけですが、その高速増殖炉、もんじゅというのは廃炉になりました。まずサイクルの一部は切れたわけですよね。

で、それに代わる高速炉を造ると、開発するのだけというのですが、それもできあがっ

ているものではなくて、これから開発するのだと。まだできていないってことですよね。この高速。サイクル、つなごうとつなげない状態になっているわけです。これではこのサイクルでない。納得できないわけですよね。

そして、この再処理というのでも、青森の六ヶ所村で再処理工場。ここで行なうということだったんですが、今現在、再処理工場はまたトラブル起こし、ストップしている。再開の目途っていうのはたっていない。これも技術的には未完成。本当にサイクルになるような代物ではないということを表しているのですね。

ですから、もう全体的にサイクルになっていない。総じていえばこれは原子力発電の大きな仕組みなわけですが、このシステムっていうのは完成してないってことをもう誰が見てもわかっている。各方面から批判がたくさん出ているわけで、さらにこのサイクルが切れているのも関わらず、原発再稼働する。現在しているところもあるわけですけども。さらに増やそうとしている。何が起こっているかという、使用済燃料がどんどん溜まり続けている。まだサイクルにもなっていないところに動かせば、もう溜まるので、あたり前なわけですね。このサイクルが破綻している。よく言われています。

もう1つ、この破綻の証拠があります。最終処分場の確保の問題ですけども、この核燃料サイクルには欠かせない最終処分場っていうのはいるわけですよね。最終処分場、日本のどこへ造ろうとしても日本列島っていうのは地質的にこのプレート、3つだかのプレートがぶつかりあって、盛りあがってできた。硬い岩盤になるべき列島ではないわけですよね。そこに来て科学的特性マップなど作って、ほとんどどこでもできるというふうな結論出して説明していますけれども。そんなことあり得ないわけです。

核燃料サイクルは断念すると、ここでぜひ宣言してもらいたいと思います。

あと、東京電力に質問ですが、文書で出してありますのでお答えいただきたいと思います。以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。それでは最後に私から発言させていただきたいと思います。

私は、荒浜・松波町内会から推薦を受けまして、委員としては9年目となります。

まず初めに、新潟県知事と地域の会の担当部署には、県が財政難の中、視察事業に積極的なご支援をいただきまして厚く御礼を申し上げます。原子力発電所立地地域には電源立地地域対策交付金から、原子力総合コミュニケーション事業まで、国から各自治体に交付金が予算付けされていますが、予算の総額も新潟県への交付額も年々減少していると認識をしております。立地地域の各年度の予算の総額と新潟県への交付額の推移。また国の交付金についての考え方を教えていただきたいと思います。

広報、調査等交付金は、発電用施設等の設置及び運転の円滑化について、立地地域の住民理解の促進を図るため、自治体が行う広報、調査等の事業を支援するための交付金を交付する。とあります。国が直接、住民理解の促進を図る事業は実施をされているのでしょうか。教えていただきたいと思います。

現在、全号機が停止中ですが、立地地域の中でも世界一の規模の柏崎刈羽原子力発電所の役割は大きいものがあります。9月に発生した台風15号による大規模な停電被害も地球温暖化がいわれておりますが、化石燃料の減少は切実な問題です。原子力の持つ役割は大きいものの、原子力発電所が地域の理解を得ることが一層困難になっている現状からして、国の考え方や説明を地域の会の場でも積極的に実施をしていただきたいと思います。国の交付金は新規事業を重視した考え方のように感じます。しかし、国が考えているような新規事業は地域の会のような会も含め、簡単にできるとは思われません。発足から17年目の地域の会の役割を今まで以上、ご理解いただき、国から新潟県へ交付金の増額を強く要望を致したいと思います。地域の会の活動費は新潟県からの財源です。国からの交付金の増減が直接、我々の会にも関わって参りますので、ぜひ役割をご理解いただきましてご検討をよろしくお願ひしたいと思います。私から以上でございます。ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からは、それぞれの思いを発言いただきました。ありがとうございました。

それでは、皆様からご協力いただきまして、予定の時間より早く終わりましたので、ここで10分間の休憩に入りたいと思います。今、4時を少し過ぎておりますが、中途半端になりますので4時15分から会議を再開したいと思いますので、休憩に入らせていただきます。お願いします。

－ 休憩 －

◎桑原議長

若干早いですが皆さんお揃いでございますので、これより会議を再開したいと思います。

今ほどは各委員から、今考えていることなど、それぞれの意見をいただきました。これからはオブザーバーの代表者から、所感・意見などそれぞれ発言をお願いしたいと思います。持ち時間は各オブザーバーそれぞれ10分とさせていただきます。尚、ボードに時間を表示させていただきますので、発言時間の参考にしていただきたいと思います。

それでは最初に、内閣府の荒木政策統括官、お願いいたします。

◎荒木政策統括官（内閣府・原子力防災担当）

はい。ただ今ご紹介いただきました、内閣府の原子力防災担当の政策統括官をしております、荒木と申します。よろしくお願い致します。

まず、石坂様あるいは竹内様、最後に少し直接ではないですけど、桑原様等々からご質問いただいておりますが、その前に少し、私どもの原子力防災の立場について、多分ご案内だと思いますけども、簡単にご紹介をさせていただきます。

私共の内閣府の原子力防災担当という立場でございます。これはもちろん、ご案内の通り、福島を踏まえまして、改めてそこでいくつかの教訓を得て今の組織ができ、その教訓を踏まえた計画づくりをしっかりとご支援すると共に、関係の自治体とともに一緒になって策定をしていく。こういうご使命を受けて、今、やらせていただいているというところでございます。特にここで共有しておきたいのは、福島での事故の教訓としていく

つか代表的なことを申し上げておきますと、ひとつはやはり、避難にあたって、特に健康リスクが高まるような方が無理に避難をされたことによって、亡くなられたり、健康を害された方がたくさんおられるということ。それから、何回も移動、避難をすることによって、さらにそのリスクが高まってしまう。それからもう一つは、これも大きな反省だと思いますけども、こういうことは起こり得ないだろうということで、あまりしっかりとした計画を作っていなかった。こういうことが大きな反省だと思っております。

ですので、今の計画づくりはそういった反省を踏まえて、できる限りしっかりとしたものをあらかじめ計画の中で策定する。ただ、この計画というのは一度作ったからといって、完璧なものはもちろんございません。ですから、一度作り上げた計画も、これは充分であるかどうかということを常に、訓練とか、あるいは研修等々を通じて、より実効性を高めていく、というのを繰り返していかなきゃいけないと思っております。

そういう中で計画をつくっているというのが、私どもの仕事の中心でございます。

この柏崎刈羽地域につきましてはまだ、実は地域全体をまとめるような緊急時対応の策定には至っておりません。そのための個々の地域の計画を作り込んで、これから中身を検証しながらやっていく。まだこういう段階であります。

一方で全国をみると、緊急時対応、いわゆる地域全体の関係自治体の計画をまとめたような、緊急時対応というのができていところがございます。さらにそれを、改定を何回かしている地域もあると。もちろん、そういう状態ではありますけども、作り上げられている地域であったとしても、やはり常に訓練を通じて実効性を高めるための検証をしている、こういう段階であります。ですから、先行している事例をみながら、あとからついて行くところは、そういったところの良い例を取り込みながら、これから計画をつくっていくことになるだろうと思っております。

それに絡むところで、最初に、いわゆる地域の住民の避難行動であります。私共のこの計画の中で特に大きいのは事前の作り込みの中で、これは国際的にも最も保守的、安全側に立って、5 km圏までのPAZ、5 km～30 km圏内のUPZそれぞれについて、あらかじめ、こういう事態の時にはこういうことをしようというのを決めております。

ご案内の通り、全面緊急事態に至った場合、これは、直ちに放射性物質の放出があるという段階ではございません。できるだけ安全側に立ったところでご判断いただくようにはなっておりますけども。その段階で近いところの住民の方には基本、避難をしていただく。いわゆる、UPZの外に出ていただくということを基本にしております。

ただ一方で、先ほど言いましたように健康リスクの高まる方に関しては、やはりそこに留まっていたかなきゃいけない。準備が整うまでは動がないようにということで。準備が整うまでしっかりとそこで留まっていたいただければいけない。このために私共としては、できる限り、例えば放射線防護対策。これは何かというと、外から放射性物質が入り込みにくいように、屋内の空気の圧力を上げる陽圧化といったものを講じることによって、安心して安全に屋内で留まっていたいただき、準備を待っていただくということを今、やらせていただいています。特に、PAZの方にはできるだけそこはしっかりと。

さらに、PAZに近いところについても。例えば10 km圏までも、ご支援をさせていただいておまして、全国で300弱の施設についてそういった対策を施していて、今後も、地域のニーズを踏まえてやっていくということになっているところがございます。ですので、最初に、石坂様からご質問がありましたように、ただこの時に全面緊急事態の時に何が起こっているかといいますと、ご案内の通り、その外の方々は屋内退避をしていただくと。これはもう、何も別に、近い方が逃げなきゃいけないから、待っていてね、っていうことではなく。これは原子力規制委員会がしっかりと外向けにも発表しておりますけども、屋内に退避していただくほうがトータルとしての被ばく線量は低減できるといった考え方で。少し離れたところは、むやみに動かないで屋内に退避していただきたいと。で、放出が仮に、不幸にもあった場合には、モニタリングの結果を踏まえて、一定レベルを超えた時には、もうこれは事前に数値をつくっておりますけども、その数値に基づいて必要な場合には一時移転とか避難をしていただくというオペレーションになっていると。

裏返すと、こういったオペレーションをしっかりとやっていくためには、住民の方にどれだけご理解いただけるかにかかっていると思っています。

お配りした資料の中にも、私共がつくっている広報のチラシであるとか、規制委員会でお作り頂いているようなDVDの中で、屋内退避の意味とか、等々もつけさせていただいておりますけれども、実は十分ではございません。今年も、島根のほうで総合防災訓練をやりましたけども、その中で、小泉大臣が参加している中でも、大臣からも言われたのが、「いかに住民の方にご理解をいただくのか、ということは非常に重要」だということで私共大きな命題として今、まさに目の前にいただいております。

これは簡単にできるものではございませんけれども、何とかご理解いただけるようなものを作っていこうというのが、ひとつ大きな課題になっておりますので、それをしっかり作り込んで、皆様方にお示しできるようにしたいと思っているところでございます。

それ以外にも、要配慮者の問題、これも福島ของ教訓の大きな部分でございます。ですから、この方々は全面緊急事態に至る前に、お時間がかかる可能性はありますので、できるだけ早い段階から、例えばPAZの方には移動をいただくと。もちろんリスクの高まる方は準備をしていただくと、こうなります。また、移動手段も単にバスに乗ってくださいというわけにはいきませんから、福祉車両を含めて確保していくということをしっかりと作り込んでいくというのが私共の重要な計画の一部になっているわけでございます。

また、厳しいご指摘ございましたけれども、そうは言っただって想定通りいくわけじゃないか、と。これはおっしゃるとおりだと思います。但し、できる限りあらかじめ作り込む中には、いろんなものを入れ込んでいかなければいけない。例えば複合災害。これは福島もそうでありましたけども。そういうことを想定すると、例えば、避難経路はできるだけ複数。当然、あらかじめ決めておく必要がある。あるいは、天気が悪くなったら、とても外に出られない、となれば、これはまず、屋内退避をしていただいて、命を守っていただく必要があります。その上で状況が改善すれば、この原子力災害に基づく避難行動なり、移動の行動をしていただく。これもしっかり計画に作り込むことになってございます。

これも全国で今、それをしっかり周知させていただいているということです。

ですので、そういったことがありますので、できる限り、あらかじめ作り込んでいきますけど、それでも不測の事態は当然でできますので、今、訓練を通じてでもやらせていただいておりますけれども、最後はやはり、実動組織の方の協力があるだろうと思っております。これも計画にはもちろん書き込んでいますけれども。これは訓練も通じて、本当に実効性あるのかという検証を今、やらせていただいております。こういうことを今後も続けていく必要があるのだろうと思っております。

もちろん、避難に時間かかるじゃないかと、それはもう、渋滞が起こるのではないかと。これも、今申し上げたようなオペレーションをしっかりと住民の方がご理解いただいて、それでやっていただければ、多分、時間は思うほどはかからないかも知れませんが、それは想定外が起こり得る可能性もございます。ですから、それもやはり訓練等を通じて、あるいは皆様方のご理解をいただきながら、実効性を高めていくところも必要だと思っております。

もう1つ、最後になりますけれども。その後、どうするのだと。厳しいご指摘いただきましたように、その後も最悪の事態で避難をしてしまったら、やっぱり帰ってくるのが大変だということもあります。

実は私共も今のところまだ、1週間とか10日程度までを視野に入れた訓練とか計画作りしかまだ仕切れておりません。ですから、その後に避難者の生活をどう支援、支えていくのか。これは福島教訓を踏まえて、今、まさに検討を開始をして、関係する省庁とも協力しながら検討させていただいております。そこもしっかりと、できる限り作り込みをした上で、実施をしていけるように努力をしていきたいと思っております。

また、いろいろと協力をいただける方々がいると思っております。バスの運転手、あるいは病院の方々。そういう方々にも安心していただけるように、先ほど言った防護対策を施すとか、検証させていただくとか。あらかじめ資機材を供給できるようにしておくとか。そういうこともしっかりやらせていただくということも含めて、今後しっかりと、関係の自治体の方と協力してやらせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。続きまして、資源エネルギー庁の覚道政策統括調整官、お願いいたします。

◎覚道資源エネルギー政策統括調整官（資源エネルギー庁）

はい。ただ今ご紹介をいただきました、資源エネルギー庁の覚道でございます。本日は、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会にお招きをいただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど各委員の皆様から頂きましたご意見を踏まえつつ、お手元に「エネルギー政策について」という資料を配らせていただいております。これも用いながらご説明させていただきたいと思っております。

先ほどいただいたご意見の、特に原子力に係るところにつきましては、エネルギー基本

計画あるいはエネルギーミックスを含め、エネルギー政策全般についてのご意見を、石川委員、三井田委員、三宮委員他の皆さまから言及いただいたものと思います。また、核燃料サイクルについてのご意見が宮崎委員から。広報については、桑原会長、神林委員、三宮委員、他の皆様から。また、高橋委員からは廃炉について、お話がございました。こうした点を含めまして、まず、お手元の資料で簡単にご説明させていただきたいと思います。後ほど、お手元の資料でカバーできていない点、何点かございます。例えば、千葉の停電についてのお話ですとか、クリーンコールについての話、それから処理水、ALPS 処理水の話、また省エネについて、という須田委員からのお話もございましたけども、後ほど、この資料とは別に簡単にお答えをさせていただきたいと存じます。

それではエネルギー政策について、というお手元資料をご覧ください。まずお捲りをいただきまして、全体的な議論として、エネルギー基本計画についてです。まず、原子力発電所の現状ということで最初にご説明させていただきます。

現在、再稼働をしております原子力発電所は 9 基。それから、原子力規制委員会から設置変更許可を受けている原子力発電所が 6 基。これは柏崎刈羽の 6 号機、7 号機もこれに含まれるということです。審査中が 12 基。一方、廃炉決定をしているものが 24 基あるという状況になっております。

1 枚お捲りいただきますと、昨年 7 月に閣議決定をしました第 5 次エネルギー基本計画でございますけれども、これは 2030 年に向けてはエネルギーミックスを確実に実現していくということを改めて計画に書き込んだものでございます。エネルギー資源、いろいろあるわけですが、それぞれ一長一短ということで、どれか一つでそのすべてのエネルギー供給を賄うということはできないということで、従ってベストミックスという考え方が必要になるということでございます。

また、2050 年に向けては温室効果ガスの 80% の削減を目指して、エネルギー転換、脱炭素化への挑戦をしていくと。ただ、可能性と不確実性が高いということで、複線的にいろんなシナリオを追求していくことが重要になるということでございます。

その中で原子力の位置付けということですが、2030 年に向けては長期的なエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源という位置付けになってございます。従いまして、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制水準に適合する、規制基準に適合すると認められた場合にはその判断を尊重し、原子力発電所の再稼働を進めるというふうにさせていただいております。

2050 年に向けては、実用段階にある脱炭素化の選択肢という位置付けでございます。あと、可能な限り原発依存度を低減すると書かせていただいております。

2 つのページはコストについてでございますけれども、これは 2015 年にエネルギーミックスを決める際に、コストの検証を行った際のものでございます。原子力については、発電コストで 10.1 円以上という数字になっていて kw/h あたり 10.1 円以上という数字になってございます。

続きまして、原子力政策の対応の方向性と今後の課題。社会的信頼の獲得を書いたスラ

イドがございます。更なる安全性の向上として、自主的な規制を単にクリアをするというだけではなくて、事業社には更なる自主的安全性の向上を進めていただく必要があるということ。また、先ほど荒木統括官からもお話ございましたけれども、防災をしっかりと進めていく。それから核燃料サイクル、立地地域への対応。対話、広報の取組みの強化。また本日も欠席でいらっしゃいますが、西巻委員からは人材についてのご意見もいただいております、こういったことも課題として挙げさせていただいております。

次のページで、更なる安全性の向上というところでは、産業あげて知見を結集して共通的な技術課題の抽出、また、解決に向けてご議論いただくような新たな ATENA という組織を立ちあげていただいたり、またピア・レビューの実施。PRA リスク評価手法の高度化といったようなことを進めていただいて、更なる安全性の向上を進めていただいているということです。

また、防災時の対応ということでは、先ほどのその避難訓練。防災基本計画といったことに加えまして、例えば地域の共生プラットフォーム活動と、こうした地域での防災を中心としたいろんなその取組みについてのいろんな支援といったようなことも進めてございます。

次に、サイクル・バックエンド対策の取組みということですが、先ほど宮崎委員からも核燃料サイクルについてお話ございました。現在その六ヶ所の再処理工場っていうのは、規制委員会の審査を受けているところでございます。審査に時間を要しております、竣工の延期が続いておりますが、2021 年度の上半期の竣工を目指して現在、審査を受けており、最終段階までできているという状況と認識をしております。

六ヶ所の再処理工場が稼働致しますと、使用済燃料の再処理が完了になるということですが、原子力発電所は当然その運転しますと日々、その使用済燃料が出てくるわけですけども、その貯蔵能力を拡大するということは、そのサイクル全体を、柔軟性を高めるという意味でも重要でございまして、サイト内の乾式貯蔵始め、各電力会社で貯蔵能力の拡大というのでも進めてございます。

先ほど、その高速炉開発についてもお話もございましたけれども、当面の核燃料サイクルと申しますのは、使用済燃料を再処理して、またその再利用できる形にした MOX 燃料というのを通常の軽水炉で使用するプルサーマルというのが基本になります。既にプルサーマルを進めている炉というのは、高浜原発の 3・4 号機ですとか、伊方原発の 3 号機などで進んでございます。従ってその当面、核燃料サイクルというのは、そのプルサーマルと中心に進めていくということになります。そのためにも、六ヶ所の再処理工場、今のプルサーマルの燃料というのは海外で再処理をした燃料を使っておりますけれども、今後、六ヶ所の再処理工場が竣工した以降は、国内で再処理をしていくということになります。

その後、再処理した後に、どうしても使えない高レベル廃棄物、これが最終処分にまわるということですが、それについてはその科学的特性マップの公表というのを 2 年前に行い、全国で対話活動というのを進めているところでございます。

次に、廃炉についてもご意見ございましたけれども、廃炉というのは今後、進めていく

ことになります。既に 24 基が決定をしているということでございます。それに向けて、電力会社でいろんな取り組みを進めておりますし、日米連携して廃炉の色々な技術的な知見を共有していくといったような取り組みも進めてございます。

続きまして、立地地域への支援でございます。私共、こういう中にあり、立地地域とのコミュニケーション、立地地域への支援は、非常に重要だと考えてございます。立地地域の実態に即した新たな産業雇用の創出につながるような色々な支援策、また、再生可能エネルギーを活用した地域振興に支援をしていくような施策として、エネ高（エネコウ・エネタカ）などと呼んでおりますけれども、そうした補助制度などもございまして、そうした予算もできるだけ増やして立地地域の方の支援にも力を入れていきたいと考えております。

さらに少し進んでいただきまして、公聴広報についてです。これも地元で取り組んでいただいております、いろんな広報活動の支援といったことも積極的に進めてございまして、私共からの色々な形での広報といったことも力を入れて参るということでございます。

最後のページに、人材・技術・基盤の維持ということで引き続き軽水炉の安全性の向上ですとか、将来的な革新的な技術開発に向けた取り組みの支援、またその産業基盤の維持ということで人材ですとか、技術基盤の維持・強化ということについても重要な施策として進めているところでございます。

少し駆け足になりましたけれども、この「エネルギー政策について」の資料のご説明、以上でございます。こちらでカバーできなかった点について簡単にご説明致します。

神林委員からお話がありました「停電についての取組み」というのも、千葉の停電など踏まえて、電力会社間の連携、あるいは電力会社と自治体、自衛隊等の連携の強化といったようなことについての取組みについて強化をしていく方向で議論してございます。

また、クリーンコールテクノロジー。これは、日本は本当に石炭火力技術については、非常に世界最高水準でございまして、新たな技術開発でさらに石炭火力から排出される CO₂ を 3 割削減するような IGCC、IGFC といった技術開発にも取り組んでございます。こうした技術も活用しつつ、石炭火力についても高効率なものというのは一定の役割があるものと考えております。

省エネにつきましては、省エネの技術開発の予算というのは、今年度の予算で、だいたい 90 億くらいの省エネの技術開発の予算を計上しているところでございます。2030 年に向けて、エネルギー効率で 3 割くらいの改善を、さらに目指していくということになってございます。

少し時間過ぎましたけれども、ご説明以上でございました。あと、桑原会長からお話いただきました交付金の内訳等については、資料を配布させていただいてございますので、そちらで代えさせていただきますと思います。以上でございます。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。続きまして原子力規制庁の関広報室長、お願いいたします。

◎関広報室長（原子力規制庁）

はい。原子力規制庁広報室長の関でございます。どうぞよろしくお願い致します。

今回3回目の参加ということになりまして、若干、委員の皆様も、駅前でご挨拶いただき、多少機会が増え、正直喜んでいるところでございます。

それでは私からご質問いただいた件について、中心にご回答させていただきたいと考えております。

まず、高桑委員から目安線量のお話、それから適格性に関するお話をいただきました。私共、原子力災害対策指針を担当しております。原子力防災の実行については荒木政策統括官の内閣府原子力防災で行なっておりますけれども、原子力災害対策指針、考え方については原子力規制委員会で担当しております。ご案内ありました通り、原子力規制委員会では昨年10月、原子力災害事前対策の策定において参照すべき線量の目安、というものを取りまとめているところでございます。ここで扱われております事前対策線量とは、その線量を上回ることがないよう、防護戦略を策定するための被ばく量の水準を表したものでございます。これを定めた目的は、原子力災害対策の基本目標であります。1つ目は、重篤な確定的影響回避または最小化する。それから2つ目に、確率的影響のリスクを合理的達成可能な限り低く保つことを確実にする。この2点に注力して定めたものでございます。

ここで大切なことは、ひとつの値だけに捉われるのではなく、考えられる事故の規模でありますとか、計画する放射線防護戦略、それから避難行動自体に伴うリスク、事前対策線量、この関係をよく考えること。この関係をよく考えていく必要があると私共は考えております。これらの関係についてアンバランスなことがありますと、例えば、事前対策線量を保守的に低く、極端に低く制定することは放射線対策に偏重した対応計画の策定につながると考えております。避難行動、防護対策そのものに無理が生じる、あるいは弊害を生じる可能性が大きいという可能性があるということが原子力規制委員会の中でも指摘されているところでございます。それらを踏まえて、今回このような目安線量という考え方を取りまとめたところでございます。これにつきましては、今後指針策定の検討、それから最新知見を踏まえた検討、これらに取り組んでいきたいと私共は考えております。

次に、柏崎原子力発電所の設置許可に関して確認をした適格性に関する議論でございます。原子力規制委員会では、柏崎刈羽原子力発電所の許可にあたりまして、東京電力は福島第一原子力発電所事故を起こした当事者であることから、大きく数点ございますけれども、大きなところで申し上げますと、福島第一原子力発電所の廃炉を主体的に取り組み、やり抜く覚悟と実績を示すことができない事業者には柏崎刈羽原子力発電所の運転をする資格はない、ということ。それから、規制基準の厳守は最低限の要求でしかなく、事業者自らが原子力施設の更なる安全性の向上に取り組まなければならないなどの基本的な考え方の下、通常の審査に加えて設置許可段階で確認のほうを行なった次第でございます。

ご指摘の中では、最近のトラブル等見まして、適格性があるのかというご指摘をいただいたかと思っております。私共でもこれらの安全確保の取組みにつきましては、設置段階での宣言だけに終わることで考えているわけではございません。その取組みが東京電力

において、将来に渡り確実に実行されることが必要だと考えております。

現状、この審査に関する議論の中では、原子力規制委員会では、やり直しというような議論は出てきておりませんが、私共これから、東京電力から保安規定の審査に関する申請を受ける予定でございますので、その申請ができた段階で柏崎刈羽原子力発電所については、この適格性に関する具体的な取り組みの履行の確認、それから監督などを行っていきたいと考えております。

それから、一方、福島第一原子力発電所の廃炉に関する監視につきましては、原子力規制委員会の中での監視評価検討会で確認を行っているところでございます。

福島第一原子力発電所についても、最近の議論の中ではやはり、トラブルというものがなかなか減らないというような指摘がされております。特に最近発生致しました福島第一原子力発電所の開閉所におけるトラブルにおきましては、これはきちんと担当者が確認をすれば防げるような事案でございまして、その背景には廃炉作業に当たる要員が不足しているのではないかとというような指摘が原子力規制委員会の中でもされているところでございます。この審査直接ではございませんけれども、福島第一原子力発電所の廃炉の取り組みについては、私共としてもしっかり確認する必要があると考えてございまして、委員会での取り組み、それから監視評価検討会での確認、こちらをきちんと進めて参りたいというふうに考えております。

各委員の皆様から、それぞれの機関の役割についてのご指摘をいただいております。私共、原子力規制委員会は、東京電力福島第一原子力発電所の事故の反省に立ち、あのような事故を二度と起こさないとの決意のもとに規制活動を行っております。特に規制業務につきましては、現状に留まることなく新しい知見、許可後においても新しい知見を収集することを怠らず、その中から必要なものについては基準に反映し、更なるバックフィットを求めることとしております。この取り組みについては、新規制基準適合後のプラントにおいても、いくつかの事例につきましてバックフィットの手続きを行いまして、各発電所の規制に反映しているところでございます。このような取り組みを不断なく続けていくことにより、私共の原子力規制委員会は規制実施に係る責任を果たしていきたいと考えております。

特にご質問としてはいただいておりますけれども、私共、現場での大きな改革といたしまして、新検査制度というものを導入する予定でございます。それについて少しご説明させていただきたいと考えております。

原子力規制委員会では、来年の4月から新検査制度というものを導入する予定でございます。現在、柏崎刈羽原子力発電所も含め、その新検査制度に向けた準備の最終段階を進めているところでございます。

新検査制度におきましては、プラントの運転、保守管理に関する一義的な責任は原子力事業者、東京電力ホールディングスにあることをまず明確化しております。そのうえで、規制機関においては、これまでの定型的、事前通告型の検査から現場重視、具体的にはプラントの状態だけではなく、事業者が行う会議への同席、事業者の事務室等への立ち入り

を通じて、事業者の状況をよく確認するような検査に移行する予定でございます。

特に、柏崎に常駐している検査官も含めてですが、常駐する検査官については3つの点について、よく注意を払って検査をするようにしております。

1つ目は、検査官自ら現場をよく歩き、よく見聞きし、納得するまで安全であるかどうかを問いかけるという姿勢でございます。

それから2つ目、安全上の重要性を十分考慮した上で検査や対応にメリハリをつける、ということでございます。

3つ目は、常に検査の視点を持って施設の状況、被規制者、東京電力の活動を監視する。

この3点を徹底して検査を行っていきたいと考えております。

現場にとっては大きな改革になると考えております。これから、今後の地域の会においても水野から新しい検査制度の考え方等説明させていただきたいと思いますが、このようなかたちで取り組んでおりますので、ひとつご理解いただきたいと思います。

私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。続きまして、花角新潟県知事、お願いします。

◎花角県知事（新潟県）

県知事の花角でございます。まずは、この本日の地域の会、情報共有会議にお声がけをいただきましてありがとうございます。昨年に続いて2回目の参加になりますけれども、地域の会の皆さんが、もう15年以上にわたって長く活動を続けてきておられることに改めて敬意を表したいと思います。その上で、先ほど皆さんのお話の中で県として3つほどお答えをしなければいけないと思っておりますけれども、その前に、先般、実施をいたしました避難訓練について少しお話をさせていただきたいと思います。

今年の3月に、新潟県として広域避難計画を取りまとめまして、皆さんに公にしたところでありますけれども、その避難計画、広域避難計画ですが、それが本当に実効性を持ったものとなるかどうか、訓練を繰り返しながら課題を見つけてフィードバックし実効性を上げていきたいと、そういうことを当初から申し上げておったのですけれども、一度、机上訓練を関係者でやりまして、その上で今月の8、9日、2日間にわたりまして、訓練を、住民の皆さんにもご参加いただいて、実際の避難訓練、実動の避難訓練を実施したということでもあります。

初日のほうは、むしろ災害警戒本部、あるいは対策本部の設置、運営の訓練をやりまして、2日目に先ほど申し上げた、住民の皆さんにもご参加いただいて、ヘリコプター、あるいは船、あるいはバス等で実際に避難していただく。その過程でスクリーニングを実施する、あるいは安定ヨウ素剤を配布する。そうした訓練を行ったところであります。

報道等でも様々な課題といたしますか、いろんなご意見もいただいておりますし、もちろん実際に参加した県の職員の中からも、いろんな課題といたしますか、次にどういうふうに対応したらいいかという議論すべき点、いろいろ出てきております。まずそうした課題を確認することこそ、まさに訓練の意味でもあるわけでありまして、一つ一つ課題を整理し、

次の訓練、定期的に訓練は実施したいと思いますが、次の訓練に向けて、課題を整理した上で計画に反映させ、いわゆる実効性を上げていきたい。或いは、住民の皆さんも含めて関係者の対応力を向上させていきたい。そういうふうにも思っております。

その上で、3点ほどお話をさせていただきたいと思いますが、お答えと申しますか、ご質問というもの、ご質問と申していいんだと思うのですが、最初は石坂委員のほうからお話のいただいた、今ちょうどお話した避難計画の実効性に係る部分ではありますけれども、万が一の柏崎刈羽原発の事故の時に、無用な被ばくを避けて、安全な避難をする。そのためには、各市町村が策定した避難計画がございますので、それに沿って住民の皆さんが適切な行動をとっていただく必要があると思っております。

県の立場としては、市町村が行う、その避難計画を住民の皆さんに周知していく、理解をしていただく、その取り組みを支援することで住民の皆さんに理解の向上を図ってみたいと、そう思っております。

それから2つ目に、須田委員のほうからお話のございました、中間貯蔵所というふうにおっしゃられたと思っておりますけれども、使用済燃料の貯蔵に関する課題だと思っておりますけれども。現在の計画では、先ほど資源エネルギー庁さんからお話がございましたけれども、柏崎刈羽原発の使用済燃料については青森県に整備中のリサイクル燃料備蓄センターに搬出される予定であるというふうには理解をしています。

そして最後に、竹内委員からお話をいただきましたけれども、要配慮者の避難対策に関するご質問ということで。多少観念的ではありますけれども、県といたしましては基本的にはその災害対策基本法などに基づいて、市町村が取り組みを進めているわけですが、その市町村としっかり連携をして、市町村任せにするというわけではなくて、一緒になって考える。避難計画の実効性を高める努力をしていきたいと、そう思っています。

私のほうからは以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございます。続きまして櫻井柏崎市長さん、お願いします。

◎櫻井市長（柏崎市）

皆さんこんばんは。改めまして、10分ですけども、今日は私にご質問いただいた方は5名でいらっしゃいますので口早にお話させていただきます。その前に、まずは花角知事、またお越しいただきましてありがとうございます。国からは内閣府の荒木統括官、ありがとうございます。エネ庁のほうから、覚道統括調整官、ありがとうございます。また、規制庁からは、関広報室長、本当にありがとうございます。また何よりも、東京電力の小早川社長にもお越しいただきましてありがとうございます。村長には言わなくていいですね。ありがとうございます。

まずは、石坂さんからのご質問で、今の知事のお答えにもダブるかも知れませんが、まず、避難計画の実効性、特にUPZでの有効性を、ということです。ご指摘の通りだと思います。あとでも、竹内さんのところでもお話ししようかと思ったのですが、柏崎の場合は、PAZに約1万5千人の方が住んでいらっしゃいます。UPZのほうには6万8千人の方々

が住んでいらっしゃる。特に UPZ の方々がもし、屋内退避ということのを頭に置かずにすぐにご自宅の車で動き始めてしまったら、大変なことになってしまうというご懸念も含めたご指摘だと思っております。そういったことのために、まず UPZ 内、6 万 8 千人の方々は、どのような行動をどういうふうなシチュエーションでとればいいのかということが、ご承知のように私共のガイドブックに出ています。出っていますが、確かにこのガイドブックにしても既にご家庭では、「どこにしまったかわからない」というパターンもあるわけです。今回、来年の 2 月には、どこにしまったかわからないということがないように、邪魔になるようなバインダーに入ったガイドブックを作らせていただくところでございますけれども。

このように、今回の 8 日、9 日の訓練は、県にやっていただいた訓練は施設敷地緊急事態、それから全面緊急事態という 2 つの事態を想定しているわけですが、これにしてもわかりづらい。施設敷地緊急事態というのが正式な名前です。前面緊急事態は、誰でもわかるわけですが、この名称。それからなによりも PAZ、UPZ という名前もわかりにくいのではないかと申し上げました。

うちにも 80 過ぎた年寄りがいますけれども、うちの年寄りや近所のおばあちゃんたちは、わかる英語は ABC と BCG だけだということだと思います。ですからやっぱりこういった部分も国に、以前にもお話したと思いますが、荒木さんにもお話したと思いますが、あえて、PAZ、UPZ というものを前面に出すのではなくて、やはり概ね 5 km 圏内とか、概ね 5 km から 30 km 圏内と言うほうのことを前面に出されたほうがいいのかと思います。そういった意味で、石坂さんからご指摘をいただきました、私共も市の責任としてわかりやすく、特に UPZ 圏の方々の避難に関しては広報していかなければいけないと考えております。

次に、須田さんからの、知事のご答弁にもございましたけれども、原発の廃炉に伴う高レベル廃棄物の取り扱いについてでございます。こういった部分には 2 つあるわけですが、一応、廃炉をするっていうことはもちろん、柏崎はまだ廃止措置にはなっていないわけですが、一般的な廃炉でいいますと、放射性廃棄物というのは意外に少なく、全体の 5% ほどでございます。残りの 95% は、ということになると、いわゆるクリアランスレベルってことも含めた一般廃棄物に値するところが今、そのような数字になっております。

それでは、使用済核燃料も含めてどうするのだというところでございますし、また柏崎に中間貯蔵施設をつくるつもりなのか、認めるつもりなのかという直接的なご質問でした。はっきり申し上げます。私は、中間貯蔵施設を柏崎市のサイト内につくるつもりはございません。ただ、今、ヨーロッパやアメリカもそうですけれども、使用済み核燃料を柏崎も日本もプールの中に湿式の保管をしておりますけれども、より安全性が高いものは乾式貯蔵であるというふうに言われています。これは科学的にそのように言っております。つまり電源がなくても冷やすことができるということでございます。

そういったことで、それを全く排除するわけではありませんけれども、いわゆる廃炉に

伴う使用済み核燃料、もしくは廃炉に伴う核燃料廃棄物等を保管する施設を柏崎につくるつもりはございません。ご承知、知事からもお話がありましたように、廃炉に伴うものは今、処分場の確保を検討中と。それから、運転中の原子力発電所で発生する低レベルの部分に関しましては六ヶ所村の埋設センターで処分されると承知しておるところでございます。

そういった意味で、須田さんをご心配いただいているのは柏崎刈羽の原発サイト内に、そのプールの中に認められている容量の81%が埋まっている。それから今日、東電の社長さんにもお話ししましたが、求められている6号機は93%が埋まっている。7号機は97%が埋まっているという状況をご心配されてのことだろうと思います。そういった意味で先ほど午前中、社長には少なくとも再稼働を目指すとするならば、再稼働までに容量の80%までに、残っている使用済み核燃料を搬出等してもらいたいということをお話したところでございます。

続きまして、高橋委員からのお話でございます。同じように高橋委員からも使用済みの核燃料並びに解体時、廃炉時のものということでございます。基本的には須田委員のお答えに申し上げたとおりでございますが、確かにほとんど議論がされてないわけでございます。まだ柏崎も、廃炉計画を求めている段階でございますけれども、いずれにせよ、先般、同じBWRのかたちの浜岡原発、中部電力の浜岡原発のほうにも行ってまいりました。既にもう廃止措置が始まっている部分もでございます。そういった部分も含めて、クリアランス、それから一般廃棄物の部分は先ほど申し上げましたように95%ですけれども、残りの数%ではありますが、放射性廃棄物、低レベル、高レベルといったものをどうするのか、といった部分はやはり、これは如何にしても国にしっかりと道筋をつけていただかなければいけないだろうと考えております。これは、国から、この議論はリードしていただく必要があるだろうと考えておるところでございます。そういった意味で、何度も申し上げているところでございますが、基本的に高橋委員とは違って、一定期間、当面の間、限定的ながら原子力発電所の稼働を認める立場に身を置いておりますけれども、共有するのは核燃料サイクルを進めなければ。もしくは核燃料サイクルの先が見えなければ、動かしたとしても結果的に止まってしまうと、いう事態は私も認識しております。その部分は共有するところでございますので、お話ありました廃炉、解体時、使用済み核燃料の行き先、また資機材の処分については改めて今申し上げているように、国に対してもう少し核燃料サイクルも含めて、さらに前面に出てもらいたいと考えておるところでございます。

竹内委員のご質問でございます。避難計画が犠牲にしているという言葉でございます。一番最初に難しい用語を使い、という部分は全くご指摘の通りでございますし、先ほど申し上げたとおりでございます。私も、お年寄りでもわかりやすい。いざという時にすぐに伝えられる言葉を使うことで、やはり安心感を少しでも見出していかなければいけないのではないかと考えております。

また、避難計画の中では特に、私も前から申し上げているように、今、竹内委員からもお話いただきましたように、UPZ内でも降雪時、冬、ということです。今日さっき、みぞ

れというかあられが降りましたけども、私もそうですけれども。多分、皆さんの車もまだ、タイヤはスタッドレスに替えていないと思うのですよね。村長は換えたそうです。はい、失礼しました。

これらを含めて、いざという時のことをやはり考えておかなければいけない。そして、原田大臣にもお越しいただいたわけですが、7月でございました。今、竹内委員がお話されたように、やはり柏崎刈羽における、原子力発電所における事故。あつてはならないけれども、あつた時の最悪のパターンは季節で申し上げますと冬、夜、雪がある時、でございます。そういった意味で、今、お忙しいようではございますけれども、小泉進次郎新大臣にも、冬の柏崎の原子力発電所立地地域の避難の状況どうあるべきかということをご視察を賜りたいと。先般も、名刺だけ置かせていただきましたけれども、ぜひまたお願いしたいと考えておるところでございます。

いずれにしましても、この避難訓練に関しましても、今回、今ほど知事がお話いただきましたが、知事は、また更に新たな訓練をと、お考えされていると承知しておりますので、またそれは知事からお聞かせいただきたいと思っております。なるべく、今よりも厳しい状況の中での訓練を重ねることが大事だと思っております。

あと、避難計画に関しましては、今ほど申し上げたように、どういったものが実効性ある避難計画なのかということは、これは知事がお話された通りです。私も、実際に今回、船舶による避難を見せてもらいました。少なくとも小型船舶を乗り継いで沖合の船に行くような避難はちょっと難しいなど。はっきり申し上げて無理だなど思ったところがございます。大きい船舶が大きい港に着けば、お年寄りも大丈夫かも知れませんが、というところではございました。それは、やはり繰り返し、私たち自身も想像力を働かせる必要があるのだらうと思っております。

それから、一番最後の帰還できる時期云々につきましては、これは申し訳ないですけども国からのお話だらうと思っております。

最後、三浦委員からのお話でございます。三浦委員は西山町南部のほうにコミュニティセンターの代表でお越しいただいています。PAZ 圏内にあります。ご心配いただいているだらうと思っております。また、事業峻別ということで、コミセンの統合・廃合でご心配いただいておりますけれども、少なくとも統合されたとしても、南部コミセンの建物はすぐに壊すつもりはございませんので一定期間、避難場所として使っていただくことができます。

また、三浦委員からも冬場の雪対策をご心配いただいておりますが、今も申しあげたとおり、南部も含め、やはり国にもこういった柏崎刈羽の冬の実態といったものをもう一度認識していただきたいと思っております。

それから、屋内退避のご心配もそうですけれども、先ほど石坂委員にもお話しましたように、屋内退避というものの重要性、また有効性といったものも、もう少し説明しなければいけないと思っております。

あと、交通の渋滞対策でございますけれども、これは来年度、新潟県さんがその交通渋滞対策のシミュレーションをやっていただけると承知しておりますので、県から対応して

いただけるということでございます。

以上でございます。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは続きまして品田刈羽村長、お願いいたします。

◎品田村長（刈羽村）

このメンバーの中で一番古くからやっているのが私でございます。最近、相当過激なことを発言しても誰も驚かなくなってしまった。そんな感じで話を聞いていただきたいと思っています。

まず今日ここにきて一番、私なりに収穫があったなと感じたのは、皆さんと一緒に荒木政策統括官の話が聞けたことです。ここまできっぱりとお話をされる人はいませんでした。ですよ、三井田委員。どうしても向こう側が怖いのです。大衆が怖い。というようなことで、ここまできっぱり話をされる方はいらっしゃらなかった、というのが私の感想です。やっぱり、いろんな事態に対処するというのは、こういう毅然とした態度がすごく必要だということを、いつも思っております。荒木さんが今日これだけ話をしてくれたこと。そして今、市長もお話されましたが、原田大臣が来られました。原子力防災担当環境大臣だったのです。お辞めになる直前に、福島トリチウム水のことについて、きちんとした発言をされたなど。やっぱりこういうことがすごく大事なことになるだろうと、私は思っております。

さて、私も昭和56年か7年だったか。当地へ戻って参りまして、今日までずっとここにいます。三人の子供をちゃんと育てあげました。地元に戻ってきてからの間で、原子力発電所が事故を起こすという前提に立って、モノを考えたことはありません。誤解しないでいただきたいです。原子力発電所は必ず事故を起こす、という前提に立ったことはありません。原子力発電所が事故を起こすはずがない、という前提に立ったこともありません。

これは特に、村長という職に就いてから、事故はあるという想定、仮定ですね。こういったものでいろんな行動をとります。例えば、新年度にトライをしようと思っているのですが、ハザードリデュースングベッドという、橋と道路の段差が起きないように工法があります。発電所の中では、既に採用されていると聞きましたけれども、そうやって私共の守備範囲の村道は強化をしていく。地震に対して強化をしていく事、イコール、原子力災害なんかの時に、きちんと避難ができるようにということで、安全度をどんどん高めていくという努力は怠らずにやってきたつもりですが、それでも、事故を起こすという前提に立ったことはありません。原子力発電所があるから原子力発電所の事故というものが起きるわけです。原子力発電所がなければ、それに由来する事故は、ゼロ%ですからね。

もし、そういう前提に立つとしたら今、世界中で運転中の原子力発電所は443基あるんです。建設中が59基。計画中が84基あります。で、これが全部できると586基の発電所が全世界にある。アメリカに90いくつありますが、あそこは遠いのでいいですが、お隣の中国。我々風下ですよ。中国は今、運転中が44基。建設中が14基。計画中が24基あります。事故が起きるという前提、確信を持って原子力発電所と対峙したらどうですかね、

皆さん。日本は風下ですから、そんなところで私は生きていけないと思うのでございます。

それから三宮委員が日本のエネルギー事情を少し話されました。この前、東京電力さんにお邪魔した時に、仲間と視察に行ったのです。その時にお話を聞いた中に、エネルギーの備蓄の話がございました。石油は国家備蓄、民間備蓄、併せて 200 日。そして石炭が 30 日くらいですかね。LPG は結構あるのです、95 日。これ家庭用で使うという前提で、これも国家備蓄と民間備蓄があります。LNG がおよそ 2 週間分の備蓄しかないのだそうです。LNG は今、発電所が使っている LNG。LNG は、もうベースロード電源といってもいいぐらいの量で発電をしています。これが 14 日分しか、この国にはないのです。

輸入してくる先で何かあったとしても、もう既にタンカーが出ていますから、17・8 日くらいは持つのでしょうか。その先は、皆さんどうなると思いますか？

少し節電するだけじゃすみませんからね。これは大変なことになるのです。石油も同様です。車が走れなくなる。そういったことが我々のそういったことに関する日本の下を揺さぶるような事態が起きていると思いませんか。

GSOMIA がこの 23 日で失効しそうな勢いです。これはどうってことはないかなと皆、思っているように私は感じますけども、これは大変なことを引き起こすかもしれません。中東は、ああいうふうになっています。ホルムズ海峡、マラッカ海峡。安心して船乗りたちがいろんなものを運べる海峡じゃないのです。そういったところに依存している、このリスクの大きさというもの。これが原子力のリスクを避けた時に、その向こう側に潜んでいるかもしれない、私は大きなリスクになりかねないということが言えると思うのです。

それと食料もそうです。自給率がいつまでたっても上がりません。こういう中で、私たちは結構ハッピーに暮らしていますが、こんな暮らしがいつまで続くのでしょうか。努力しなかったら、この暮らしはあつという間に奈落の底に向かうことになるかも知れません。そういったことをやっぱり、リスクとしてしっかりと捉えなくてはいけないというふうに思うのです。

特に原子力の話をしていますと、脱原子力は可能だという主張があります。可能なんです。止めればいいのです。止めた後にどうするか。ここのところを考えてみた時に、止めても大丈夫だと。こうなると言って、その後の道筋を示した人は一人もいませんから。いないのです。じゃあ、どうしたらいいのかというと、どうしたらいいのかじゃなく、原子力をどうするとか、CO²を排出するような電源をどうするとか、そんな話ではなく、我々が必要とするエネルギーをどう賄うのか。これが大事なことだと私は思うのです。

宮崎さん、やはりさっき核燃料サイクル、頓挫しているから、もう原子力に未来がないぞ、というようなお話をされましたが、これは頓挫したから原子力発電を止めるのではないのです。原子力発電を止める時というのは、原子力発電が不要になった時です。原子力発電はもういらぬ。他の目覚ましい技術がある。それで代替ができるようになった時には、原子力を止めようという選択肢は生まれますけれども、少しまわりがうまくないから原子力を止めるということにならないと思います。高速増殖炉。今、世界中が血眼になってや

っています。中国なんか非常に進んでいる。もうすぐ商用炉にいかうかというような状況と、私は認識していますけれども。

どうしても必要だとなれば、それは中国製の高速増殖炉を日本に輸入をして使うというような、はめになるわけですよ、皆さん。

ということ的前提でモノを考えた時に、やはりみんなが正しい認識を持つこと。私が今、言ったのは、ちょっとあいつきているのではないかと、というような話に聞こえたかも知れません。そういうふうには聞こえる方もいるでしょう。でもこれは現実です。現状なのです。私はそういう考え方の中で原子力とどう付き合っていくか、ということのことをいつも考えているところでございます。

先般の避難訓練の時に、とある町の避難に参加された皆さんがバスで避難をする時にマスクと手袋を着用されていました。放射性物質が放出されたという想定で彼らは、柏崎ではありません。彼らはやっていたのかも知れませんが、ニュース映像で流れると、10条、15条通報、緊急事態になった時に、あそこでマスクや手袋の必要があるのでしょうか。UPZの町でしたから、それはいろんな想定があるかも知れませんが、テレビでそういうふうには流れると。「ここで原子力防災訓練がありました。ちょっと離れたところの皆さんがマスクをして手袋をして避難をしました」。これは多くの皆さんに間違った印象を与えてしまう。私はそう思って、非常に残念に思ったところです。いろいろお話をしましたが、三井田委員の言われたことで「大衆に阿るな」。リーダーと言いますか、代表というのはそういう姿勢ではダメだぞと、いわれた。そのポピュリズムに染まってはならない、というこの言葉を私は肝に命じて。それも発言として聞いて良かったなど、そんなふうに思いました。

以上です。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは最後に、東京電力ホールディングス株式会社、小早川代表執行役社長、お願いいたします。

◎小早川代表執行役社長（東京電力）

はい。改めまして、東京電力ホールディングスの小早川でございます。

昭和44年の柏崎刈羽原子力発電所の誘致決議から半世紀の長きに渡り、地域の皆様から頂いてきましたご支援とご協力に改めて感謝申し上げます。情報共有会議につきましては、私も今回で3回目の出席となります。地域の皆様が原子力発電所、もしくは当社事業に関して、もしくは内外のエネルギー事情に関してお感じになられていること、また、それに対する様々な、ご意見を直接お伺いできる場として、私も楽しみにして参りました。本日、再びこのような機会を頂きましたことにつきまして、改めて感謝を申し上げます。

前回の情報共有会議以降の当社の主な活動について、少しご紹介させて頂きたいと思っております。

まず、原子力規制委員会から既に設置変更許可を頂いております、柏崎刈羽原子力発電所の6・7号機につきましては、その後、7号機について設備の詳細設計にあたります、工事計画認可申請の補正書の審査を現在受けております。

また、協力企業と一体となって工事完了に向けて、安全最優先で取り組んでいるところでございます。

安全対策工事としましては、福島原子力事故の教訓に基づき、津波、地震を始め、様々な災害に対して電源や注水、除熱機能を多重、多様化するなど安全対策の強化に取り組んでおります。

柏崎刈羽原子力発電所では、緊急時の対応能力向上を図るために、月に1回程度の頻度で原子力防災訓練を実施しております。これも多様なシナリオによる訓練を重ねており、継続的な改善に取り組んでいるところでございます。

こうした中、先般の11月8日、9日の新潟県の原子力防災訓練においては、通報連絡訓練、スクリーニング訓練、住民避難訓練などに参加させて頂きました。当社は、繰り返しのようになりますが、事故の当事者として、引き続き緊急時の対応力向上と共に、自治体様の避難計画の実効性を高めていくために最大限の協力をさせて頂く所存でございます。

先ほど、石坂副会長からもご指摘ございましたが、6月18日の山形県沖を震源とする地震の際に、通報連絡のFAX誤記による関係機関への連絡がしっかりできなかったことについては、発電所だけでなく経営としても重要な課題だと捉えております。情報発信については、これまでも複数回ミスがありましたので当社のウィークポイントだと考えております。発電所においては今回のFAX誤記の対策に留まらず職員の意識に、改革に踏み込んだかたちで改善、それから抜本的な対策をとっていくことが必要だと考えております。

このため、様々なツールの改善も行っていますが、まずは発電所の職員一人一人が地域の皆様の忌憚のない思いやお考えをお伺いし、自らの業務にどのように生かしていけるかということを考える機会として、今年は全戸訪問に全所員を参加させることといたしました。

安全を評価する、業務品質を評価するのは、自己評価も大事ですが、やはり地元地域の皆様であると考えております。そうした認識に立って、こうした対話活動を通じて、所員が平時よりお伝えすべきことをしっかりと自ら気付いて、しっかりとそれを業務の改善に、運用の改善に結び付けていけるようにしていくことが重要だと考えております。まさに伝えるから、伝わる、というところまでをしっかりと確認することが非常に重要だと考えております。引き続きこれは、経営の優先課題として取り組んで参りたいと思います。

本日、ここからは、委員の皆様から頂きましたご意見に対して、私共の考えを述べさせて頂きたいと思っております。

まず、石川委員様から頂きました、当社の廃炉計画とそれからCMに関するご意見を頂きました。現時点で将来の化石、非化石電源の確保に係る様々な取り組みが現在まで見通せておりません。そういった状況で判断に必要な材料が揃わない、現段階において、2019年8月に現時点での経営判断としてお示しできる最大限の回答を、市長に提出させて頂きました。本日、市長から改めて、この私共の提出書類に対してのご意見を伺うことができました。基本的にその中に7つの項目として要望事項がございましたけれども、その中でも特に、私共は原子力発電に関する多様な考え方にできるだけ耳を傾けてほしい、というこ

とについて重く受け止め、本日この貴重な機会も含めて、今後しっかりと皆様の意見を傾聴し、それを事業の改善や事業計画の中にぜひ反映させて頂きたいと考えております。

また、テレビCMにつきまして、これも昨年に引き続きご意見を頂戴いたしました。現在放送しているCMは、福島原子力事故の反省を踏まえて、当地の柏崎刈羽原子力発電所で取り組んでいる安全対策などの紹介、またはその取り組みについての広聴広報活動について、コミュニケーションブースを紹介するもの、などとなっております。石川委員がおっしゃるようなご意見を頂く一方で、CMによって安全対策の取り組みがわかったという声も私共のほうに届いております。

当社といたしましては、新潟県内の一人でも多くの皆様に当社の安全対策について、取り組みについてご理解をいただきたいと考えており、またこうした取り組みは重要且つ必要だと考えております。

CMの中身については様々なご意見がございますので、これについては本当にご意見を傾聴しながら改善を図っていきたいと思っておりますが、こうしたCMについても、活動の一環だということで、何卒ご理解を頂ければと思っております。

石坂副会長から全戸訪問についてのご意見頂きまして、今の進捗状況について少し補足をさせていただきます。2019年8月末から全戸訪問の活動を開始し、対象となります4万1千軒をほぼ一巡させて頂きました。この全戸訪問に際して、発電所の全所員の1100名を含め1200名の体制で行ないました。全戸訪問に参加した、柏崎刈羽原子力発電所の所員からは、「小さなトラブルであっても漠然とした心配を膨らませることになるので、日頃から気を付けようという思いを強くした」「非常時対応の実力をしっかりと付けて下さい」とのご意見に、日常の訓練の重要性を再認識した」等の声が聞くことができました。これも大変な気付きになっております。引き続き、こうした全戸訪問を継続して地域の皆様からのご意見を傾聴し、それを実際の業務の運用の改善に繋げて参りたいと、改めて感じております。

三宮委員から、6・7号機の再稼働、早期再稼働に関してご意見を頂戴いたしました。日本のエネルギー自給率はわずか数%という状況にあります。中長期的な電力の安定供給、または温室効果ガスの排出削減のためにも、再生可能エネルギー、これも非常に貴重な電源だと思っておりますので、これの更なる推進に加えて、原子力は私も将来にわたって活用していくことが重要だと考えております。先ほどからの繰り返しになりますが、6・7号機の再稼働の実現は、重要な取り組みと位置付けており、まずは発電所の安全工事を安全且つ着実に進めて参ります。その上で、その過程においてもやはり地元の企業の皆様、地元のその作業をしていただく皆様と共に進めることが非常に重要だと考えております。今後とも地域の発展と共に事業運営をしていく、事業運営をつくっていくということを今後の計画にも、本日の貴重なご意見も含めて検討して参りたいと思っております。

また、再稼働にあたりましては、地域の皆様からのご理解も本当に大前提でございまして、まさしく地域の皆様からのご信頼頂けるよう、しっかりと行動で示して参りたいと思っております。

併せまして、新潟県が進めていらっしゃる3つの検証に対しても当社として引き

続き最大限の協力をさせて頂きたいと思えます。

宮崎委員から、原子力事故、避難計画についてのご意見をいただきました。当社は福島原子力事故の反省と教訓に経ち、原子力に絶対安全はないという考え方にに基づき、万一の事故の際にも地域の皆様の健康や生活に影響を及ぼさないよう安全対策工事の実施、それから緊急時にも対応できる組織作り、人材育成に取り組んでおります。

また、災害状況次第では避難が必要になることもあり得ることから、実際の皆様の避難計画の実効性を高めていくために最大限のご協力をさせて頂きたいと考えております。

具体的には住民の皆様の避難支援として、福祉施設等での避難支援、避難経路所の運営支援を行う社内整備などを準備しております。冒頭申しましたように、先日の新潟県原子力防災訓練ではスクリーニング訓練、それから住民避難訓練等にも参加させていただいております。

尚、先ほどからお話が出ておりますが、今年は台風 15 号、それから 19 号と大きな災害がございました。特に台風 15 号では、千葉県において非常に長時間の停電で、私共にとってはお客様に大変なご迷惑をおかけしました。この際の復旧でも、当社は元より、全国の電力会社、それから協力会社、また国、自治体、自衛隊の皆様からのご協力を頂き復旧に努めることができました。

こうした災害を経験して、自助だけでなく、共助、公助の取り組み、仕組み作りが非常に重要だと認識を新たにしたところでございます。こうした経験を踏まえ当社としましても、今、準備しております原子力災害対策だけでなく、台風などの自然災害においても、地域の皆様の安全確保にお役に立てるように努めて参りたいと考えを新たにしたところでございます。こうした取り組みを円滑に進めてくためには、事前の仕組み作りも非常に重要だと考えております。県を始め、関係する皆様とのご相談の上、事業者として最大限協力できるような体制づくりを今後相談してまいりたいと考えております。

以上が委員の皆様から頂きましたご意見に対する私共の考えとなります。改めて貴重なご意見に感謝申し上げます。

これからも頂いたご意見を踏まえて発電所の安全性の向上と、それから地域の皆様の対応に真摯に取り組んで参りたいと思えます。

私からは以上でございます。少し時間超過し、申し訳ございませんでした。

◎桑原議長

はい、ありがとうございました。

今ほどは、それぞれの代表者の皆さんから挨拶も含めまして、それぞれの立場から発言をいただきました。ありがとうございました。

これからの時間はオブザーバー代表者と委員との意見交換の場とさせて頂きたいと思えます。今日の意見交換は年に一度の貴重な時間でありまして、めったにない機会でありまして、委員の皆様には日頃思っていることなどをお聞きしていただきたいと思えますが、時間が残り僅かとなっておりますので、できるだけ大勢の委員さんから発言をいただきたいと思えますので、質問ご意見は一人一つずつということで、時間がありましたら

再度ご指名します。

それでは、発言者は挙手の上、名前を名乗ってからお願いしたいと思います。

それでは、竹内さん。

◎竹内委員

原子力規制庁さんと内閣府さんに質問したいです。私、保健師という仕事をしておりまして、どうしても確認しておきたいところなのですが。

品田村長が UPZ の町は、マスクと手袋が避難の時にいらぬ、とおっしゃった。いらぬのではないかと思う、それをしていたのが残念だとおっしゃったのですけども、それについて、それが正しいことであれば正しいと、間違っているのであれば間違っているということをこの場でお伺いして訂正していただきたいと思います。住民の健康に関わることです。

◎荒木政策統括官（内閣府・原子力防災担当）

はい、ご質問ありがとうございます。内閣府ですが、その時の状況がどのタイミングかによると思います。例えば、言葉は難しいですけれども、施設敷地緊急事態という事態において。つまり、全面緊急事態の前の事態でこういう言い方をさせていただきますけれども、その事態において避難いただく時に必要かと言われれば、必ずしも必要な場面じゃないと思います。ただ逆に、全面緊急事態に至った時に、その指針に基づくオペレーションというのは、念のため安定ヨウ素剤は服用してくださいと言っているのと。

UPZ であると、今、屋内退避をいただいている状況にあつて、実際の放出があつた、という状況で、ご案内の通りモニタリングの結果でもって、ある数字を超えました、こういう状況になっています。その時に一時移転とか避難をされる状況だと、こういうふうにご理解いただくとすると、基本的にそこで我々は必要ないというふうには申し上げません。例えば何かというと、一時移転をされる時に、例えば車で移動される場面があると思います。このエリアの人はどこどこに行ってください。1 週間以内に行つて、一時移転をしてくださいと言つた時に、例えば車に乗ろうと思えば当然屋外に置いてある車ですから、当然手で触るとするのはあまりよろしくない話ですから、当然マスクとか手袋をしていただくのは、ふつうに考えてあるものだと思います。当然、靴だつてなるべく汚れないようにしたいと思ひはあるので、そこは否定するものではなく、むしろそういう状態であると思います。ですので、UPZ の中での一時移転とか避難の際に、外に出ていく時にはそれはあつていいものだと思います。ただ、品田村長が言われているのは、その部分とニュースがうまくマッチしていなくて、なんとなく最初に言つてしまいましたけれど、施設敷地のその前面の前の段階とニュースの映像が混在となつてしまつた。例えば UPZ の一時移転の映像になつた時にうまく説明をしないと、初めて見る方はなんとなく、こつちは別に早い段階でのことと言つているように見えるのだけれど、実際はそうなんじゃないというところを誤解ないようにいつたら、おっしゃるとおりなので。我々もやはりそこはしっかりと住民の方にわかるように説明していかなければいけない。おっしゃるとおりだと思いますので、引き続き誤解のないように発信していただくように我々も工夫したいと思います。

◎品田村長（刈羽村）

よろしいですか。ちなみに、私たちもバスの避難とヘリコプターでも避難しました。その時に手袋もマスクもしてないのです。なぜかというとなら放射性物質が放出されていないからです。ということなのです。

◎竹内委員

PAZ だからですよね、それは。でもさっき UPZ の村の人が、とおっしゃったので、私はどうしてもそこは訂正しておきたかったのです。

◎品田村長（刈羽村）

遠く離れているところで、どういう想定でやられたのかわかりませんが、ということで私はお話をしました。どういう想定かわかりませんが、放射性物質放出前だといらないということなのです。そう、お話をしたのです。

◎竹内委員

UPZ はその段階で逃げる、逃げないで屋内退避ですから。UPZ は、逃げる時はもう放出後なので、私はどうしてもそこを訂正したかったのです。申し訳ありません。

◎桑原議長

それでは宮崎さん。どうぞ。

◎宮崎委員

これも今のように品田村長に少し関わる話なのですが。品田村長さんの話を聞いていますと、日本の資源自給率が低いと。いざ大変な事態になった場合には、もたないという事態があるのだと。そういう話がありました。ですが国。それを聞きながら、国の資源エネルギー庁さんに教えてもらいたいのですが。国は今、品田村長さんのお話があれば原発の、低減していくという方針だっていわれましたよね。品田村長の場合、日本が自給率低くて、もう輸入に頼らなきゃいけないのだと。輸入に頼るといことになれば原発、低減どころかずっと続けなきゃいけない。ゼロには絶対できないという意見になるのですが、どうなのですか。国もそういうことなのですか。

◎覚道資源エネルギー政策統括調整官（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁からお答えいたします。

低減はできるだけ低減はしていくという方針は示しておりますけれども、できるだけというのはまさに今、その日本が置かれているエネルギー自給率の状況ですとか、今日もいろいろお話ございましたけれども、その温暖化に向けて CO₂を削減しないとイケないと。そうすると当然その化石燃料ばかりに頼っているわけにはいかないので、CO₂を出さない再生可能エネルギーですとか、原子力もそういうことになりますけど、そういう脱炭素電源も活用しないとイケないと。またそのコストの問題もあります。そうしたことをすべて総合的に勘案して、2014 年から 15 年にかけて議論をした上で 2030 年に目指すべき数字としては原子力については、その電源構成で原子力については 20～22%、再生可能エネルギーの電力については 22～24%。例えば石炭については 26%。そういう数字を決めたということでございます。

◎宮崎委員

それ以上、下げないってことなのですね。

◎覺道資源エネルギー政策統括調整官（資源エネルギー庁）

2030年の時点の目指すべき数字としてはそういうことでして、そこから例えば仮にエネルギーミックスをその数字を見直そうという話になった場合には、その時点で、また日本が置かれているエネルギーの状況ですとか、いろんなその国際情勢にも当然影響されますし、エネルギーの色々なコストですとか、あるいは温暖化の状況にもよりますけれどもそういうことを総合的に勘案して、その上でその数字を決めていくということになります。ただ、大きな方向性としてCO₂を減らしていく電源として再生可能エネルギーの能力が高まっているのは間違いありませんので、再生可能エネルギーはできるだけその主力電源として育てて、そういう方向にやっっていこうと。そうしますと少なくともそのCO₂を減らすという、目的でいえば再生可能エネルギーと原子力で脱炭素ということですから、その再生可能エネルギーの能力が高まるということになれば、その分原子力を減らす効果が出るかもしれないのでそのようなことも考えて、大きな方向性として減らしていこうということですが、ただ、私が先ほどご説明した2050年の資料の中にも実用2段階にあるその脱炭素電源と書かせていただいておりますが、決して原子力をゼロにしていこうということを言っているわけではなくて、むしろ原子力は一つのオプションとして引き続き重要なエネルギーのオプションであるという認識でおります。

◎桑原議長

はい。それでは他の方。いかがでしょうか。それでは高桑さん。

◎高桑委員

高桑です。東京電力にお伺いしたいと思います。今日この意見を述べるところで一か所だけ、少し確認し切れなかったところがあったのですが、そのまま私は自分の見た様子でいったところが一か所あります。それはどこかということ、「風評被害に対し地元の意見を聞き、幅広く検討する」という、汚染水の問題です。

私はそれを「幅広く検討している様子はありません」というふうに言って話を続けました。ただ、ここについては私が今、見ている限りではそうなのではけれども、実はどうなのかと確かめようがありませんでしたので、文書にこのまま入れてしまいました。

実際にこの汚染水、処理水の問題で風評被害に対してどういうふうに地元に対応し、どういうふうに幅広く検討しているのか、具体的なものがあったらお知らせいただきたいと思います。お願いします。

◎小早川代表執行役社長（東京電力）

汚染水、処理水に限定した風評被害は顕在化していないので、それに対して行動は起こしていませんが、口に入るという意味で、お米等の農作物、牛肉等の畜産物については風評被害に遭っているの、これについては一昨年末から、風評対策に対する社内の専門組織をつくり、特に都内の様々な生産だけでなく、生産・流通・消費に係る様々なところに働きかけを行い、福島県産品を応援するという活動をしっかりと進めているところでござ

います。

漁業については、漁獲制限があり安定してないところもあるができるところからイベントでお手伝いさせて頂いている。先日の11月16日（土）、17日（日）は御徒町のパンダ広場で、地元の方や松坂屋さんと協力しながら、一部水産物を応援する販売キャンペーンも行いました。こうしたことを地道に続けていくことが非常に重要だと考えて取り組んでいるところです。

◎高桑委員

確か、この問題が出てきた時に、特にこの処理水の問題について、その風評被害をどう解決していくのだと。どうやっていくのだということを強く委員会の中でいわれていたと思うのですが、今、お聞きすると具体的な処理水について、風評被害をどういうふうに、無いようにしていくかなど、具体的なものは今のところ、ないということですね。処理水について。

◎ 覚道資源エネルギー政策統括調整官（資源エネルギー庁）

国からも補足をしますと、今まさに、その処理水の処理の方法について、いろんなやり方について決めずに、それを今まさに国の審議会で議論をしているところですので。従って、社長がおっしゃられたのは、仮に、ある方針で決まったら、それを前提に具体的な対策ということかも知れませんが。

◎高桑委員

わかりました。ただ、規制委員会であの時話になったのは、国の小委員会があって、そこでいろいろ検討するけれども東電自ら、それに対して何とか解決していかなければならないのだというような主旨の発言を、委員会の中でたくさん成されていたように思ったので、今、質問いたしました。わかりました。以上です。

◎桑原議長

それでは、千原さん、どうぞ。

◎千原委員

関連して、処理水について質問させていただきます。これは国のほうですね。

大阪の市長さんか、もう一人、知事さんでしたかね。安全であれば大阪湾に流す、ということで。何かテレビで出たようなことがありました。ということは、例えば今、私も質問の中で、やったのです。処理水を海洋投棄する。いずれはするわけですけども、その時の基準値だとか、そういうのは明確になっているのでしょうか。実はタンクの中に、今どのくらいの放射能の例えば、トリチウムだけじゃなくて、何かあって処理できないのかとか。例を出して、新潟県の汚泥、下水の汚泥処理の話を見せてもらったのですが、あれは溜めておいて、ある一定の時期が来たら何も処理しないで。処理というか対処しないで処理をした、という経緯もあります。今の処理水がどのくらいの危険度というか、安全度で溜められているのか、それをもう1回、繰り返し処理して、もう少し確度を上げて放出するのか。そういう今の処理水の処理の方向性だけでも聞かせてもらえれば、いいかと思います。

◎覚道資源エネルギー政策統括調整官（資源エネルギー庁）

今まさに国の審議会で議論しているのは、いろんなオプションがある中で海に流すことを前提にして議論しているというよりは、海に流すオプションですとか、他のオプションも含めて議論しているという認識をしまして、今、タンクに貯蔵されている水の状態、それを例えば仮に流すとした場合に、そのまま流しているわけではなくて、今貯蔵されている状態というのは、タンクに貯蔵する状態として問題ない濃度として貯蔵されているということです。仮に海洋に放出をするという判断に至った場合には、それは当然海に流すレベルまで薄めてしていくということになります。ただ、そういうところも含めて、先ほどの風評被害、じゃあ、それで本当に大丈夫なのかといったような点も含めて、まだ議論をしているところですので今のご質問に対してお答えするなら、その貯蔵されている状態というのは、そのまま流せる状態で貯蔵されているわけではなくて、今、安全に貯蔵するという観点で見て、安全な状態で貯蔵されているとご認識をいただければと思っています。

◎関広報室長（原子力規制庁）

追加で、原子力規制庁からでございます。

私共では、原子力発電所等から、気体にしても液体にしても、廃棄物というものは出てきます。それを放出する場合における濃度制限値を私共では規制しております。具体的に放出する放射性物質の核種ごとに、具体的に濃度制限値を定めた告示というものがございます。それに従って放出することになり、ここが福島第一原子力発電所に限らず、どこの発電所においても気体、液体についてはそういうような管理をした上で放出することを私共では求めております。その上でどのようなことがあるのかを、覚道が申し上げた通りと私共考えております。

◎桑原議長

千原さん。よろしいでしょうか。それでは他の方。別の質問やご意見ございませんか。

それでは、6時までとなっておりますが、少し時間が早いですが、このへんで意見交換を締めさせていただきたいと思います。

それでは、事務局に進行を返したいと思います。

◎事務局

はい、長時間に渡り大変お疲れさまでございました。事務局から、事務連絡をさせていただきます。

最初に、次回の定例会でございますが、第198回の定例会は、12月4日、午後6時30分から、いつものとおり原子力広報センターで開催となります。

それから、このあとの懇親会についてご連絡をさせていただきます。懇親会は予定通り6時15分から、2階の第2会議室ということになりますので、参加を予定されている方は時間までに会場をお願いいたします。

以上、事務連絡を終わらせていただきます。

それでは以上を持ちまして、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第197

回の定例会を終了させていただきます。大変どうもお疲れ様でした。

－ 終了 －